

## 第9章 土木工学科

### 設置の経緯

土木工学科設置の経緯は、昭和41年4月1日に設置された北見工業大学設置の経緯そのものであるといえる。すなわち、創設時における北見工業大学は4学科で組織され、土木工学科はその1学科であったからである。

したがって、詳細については、(1)迫られる高専移行と4年制大学昇格運動、(2)設置準備と開学、の項に譲ることにして、ここでは、2、3の記述にとどめる。

大学設置のための最終的な概算要求は、昭和40年6月17日に開催された短期大学の第99回教授会において議決されたが、一方、これと並行して、学科目、カリキュラム、施設及び設備などの資料は、佐山総平学長の要請を受けて、北海道大学工学部の横道英雄教授と笠原勝二郎教授が担当し、笠原教授が着任する以前の昭和40年6月ごろに作成した。

また、昭和41年3月8日に北海道大学において、北見工業大学教員選考委員会が開催され、委員長には佐山学長、土木工学科関係の委員としては、北海道大学工学部の横道教授が委嘱された。

さらに、大学の設置と同時に、北見工業大学運営委員会が置かれた。そして、委員長には佐山学長、土木工学科関係の委員としては、笠原教授、北海道大学工学部の横道教授が委嘱されて、大学の運営について尽力した。なお、この委員会は昭和43年12月31日廃止した。

### 学科の変遷

土木工学科創設時の昭和41年4月における学科の組織並びに教官陣容は、笠原勝二郎教授（土質工学）、菅原登助教授（構造工学）、松岡健一助教授（材料力学）の3教官と猪狩平三郎技術員（昭和43年7月任官）、喜多瑠子事務補佐員の合計5名であり、また、学科目は土質工学、材料力学、構造工学の3学科目が設置された。

そして、昭和41年4月に入学した第1期生は、北見工業短期大学からの編入学者3名を含めて41名であった。

次に、教官については、昭和42年4月1日に佐藤幸雄助教授（河海工学）及び内島邦秀助手（材料力学）が発令になり、学科目は河海工学が設置されて4学科目となった。

続いて、同年9月11日に佐渡公明助手（土質工学）が発令になったが、後に昭和44年3月辞職した。

一方、同年12月には待望の土木工学科新棟が竣工し、それまで1号館の南側にあてがわれていた各教室室並びに実験室等の新棟への移転が行われた。

翌昭和43年には4月1日に尾中孝美技術員（構造工学、昭和43年10月任官）が発令になり、続

いて、同年7月16日に海老江邦雄講師（河海工学、昭和45年4月助教授、昭和54年1月教授に昇任）が発令になった。

この年、昭和43年度は土木工学科も学年進行中の3年次に入り、教育課程では専門科目が多くなってきた。しかし、教官の陣容が少なかつたため、一時は多くの非常勤講師を依頼せざるを得なかつた。

すなわち、土質工学は北郷繁教授、土岐祥介助教授、道路工学は菅原照雄教授、加来照俊助教授、土地地質学は中本明教授の協力を得ながら教育課程が進行した。

次に、昭和43年10月には松岡助教授が室蘭工業大学土木工学科に転出し、翌昭和44年3月26日に鮎田耕一（構造工学、昭和46年4月助教授に昇任）及び池浦勲（土質工学、昭和46年4月助教授に昇任）両講師が発令された。

さらに、同年4月1日に横川憲二技能員（昭和46年4月任官）が採用されたが、その後昭和48年3月北海道開発局旭川開発建設部へ出向した。

また、昭和44年8月1日に小山道義教授（土質工学）が発令され、この時点が講師以上の定員7名は当面充足されたことになった。

小山教授は、その後昭和48年7月から昭和50年6月までと、昭和52年7月から昭和54年6月までの2期4年間、附属図書館長を併任した。

昭和45年度になって、土木工学科1期卒業生の中より、同年4月1日に山田洋右助手（土質工学）が発令になり、続いて同年10月1日に上田正生助手（構造工学）及び安藤裕教務職員（河海工学）が発令されたが、後に、安藤技官は昭和45年4月に、また、上田助手は昭和47年9月にそれぞれ辞職した。

一方、土木事務室では喜多事務官に代わって昭和45年4月に長谷川充子事務補佐員が庶務課より派遣され、その後昭和46年10月1日に土木工学科事務員（昭和47年4月任官）が発令された。

途中、昭和48年10月から翌昭和49年1月までの一時期、酒井道子、または、新井巳紀子事務補佐員が勤務したことがあった。

学科内ではその後も人事異動は続き、昭和46年8月16日に大土一雄教務職員（河海工学、昭和47年10月助手に昇任）が発令されたが、後に昭和48年3月辞職した。

また、昭和47年4月に池浦助教授が苫小牧工業高等専門学校土木工学科へ転出し、さらに、北見工業短期大学土木科創設以来、引き続き土木工学科に勤務した笠原教授は、昭和47年3月開発工学科へ配置換になったが、昭和49年4月1日に退官した後も昭和53年度まで非常勤講師として土木行政の講義を担当した。

続いて、昭和47年4月1日に鈴木輝之講師（土質工学、昭和48年1月助教授に昇任）が発令された。

当時は激しかった学内紛争もそろそろ落ち着きを見せ始め、学内が日一日と正常化されつつあったころであった。

翌昭和48年4月1日に奥村勇助教授（材料力学、昭和58年10月教授に昇任）が発令となった。

また、昭和48年3月の教授会において教官定員1名の増員が認められたことによって、同年4月1日に内島助手が講師（材料力学、昭和50年4月助教授に昇任）に昇任し、同じく4月1日に末岡伯従教務職員（土質工学）が採用された。

さらに、同年6月1日に加藤勝之技術員（河海工学、昭和49年7月任官）が採用されたが、その後昭和51年3月に辞職した。

翌昭和49年4月1日に鰻目淑範助手（河海工学、昭和49年3月卒）が採用された。また、翌昭和50年4月1日に三宅和子助手（材料力学、昭和50年3月卒）が採用されたが、その後昭和56年4月に辞職した。さらに、翌昭和51年4月1日に輪島秀則技術員（河海工学、昭和52年1月任官）が採用され、その後の5年間は、学科内も久々に異動がない状態が続いた。

昭和56年度になって、4月1日に早川博助手（材料力学、昭和56年3月卒）が発令され、続いて、翌年助手定員のローテーションに従って定員1名の増員が認められたことによって、昭和57年4月1日に山崎智之助手（構造工学、昭和57年3月卒）が発令された。

この時点で、土木工学科における4学科目の教職員の定員は完全に充足されたことになり、学科創設以来16年目のことであった。

この間、教職員により教育及び研究上において、多くの努力が払われてきた。

これと並行して、非常勤講師として、鉄道工学は室蘭工業大学の松木憲司教授が昭和49年度まで、また、発電水力学については北海道大学工学部の山岡勲教授及び藤田睦博助教授に依頼した。なお、藤田助教授には昭和47年度まで、山岡教授にはその後も引き続き依頼し、現在に至っている。

一方では、さらにいっそう、教育面の充実を図る目的で昭和48年度より56年度まで毎年、学科の主催による特別講演が開催されてきた。

依頼した講師陣としては、北海道大学工学部横道英雄名誉教授（昭和48年10月）、同北郷繁教授（昭和49年9月）、北海道開発局土木試験所林正道所長（昭和49年11月）、北海道大学工学部尾崎晃教授（昭和50年2月）、同丹保憲仁教授（昭和50年11月）、同岸力教授（昭和51年2月）、函館工業高等専門学校三浦登助教授（昭和51年2月）、北海道大学工学部菅原照雄教授（昭和51年11月）、同藤田嘉夫教授（昭和51年11月）、同渡辺昇教授（昭和52年9月）、同山岡勲教授（昭和53年1月）、同土岐祥介教授（昭和53年11月）、同加来照俊教授（昭和54年11月）、同能町純雄教授（昭和54年11月）、同芳村仁教授（昭和55年2月）、同五十嵐日出夫教授（昭和55年11月）並びに東京工業大学福岡捷二助教授（昭和56年10月）の延べ17名であり、貴重で意義深い講演が約2時間程度学生及び教職員に対して行われてきた。

また、この間、学科内においても教職員による教育及び研究活動が活発に行われてきた。

各講座（昭和59年4月学科目から講座へ改正）における主な担当科目は次のようである。

土質工学講座では、小山教授は道路工学及び都市計画、鈴木助教授は土質工学及び土木施工法、材料力学講座では、奥村教授は構造力学及び弾性学、内島助教授は河川工学及び測量学、構造工学講座では、菅原助教授は橋梁工学及び耐震工学、鮎田助教授はコンクリート工学及び土木

材料学、河海工学講座では、海老江教授は上・下水道工学及び水理学、佐藤助教授は港湾工学及び水理学。

また、最近の研究テーマの中より主なものを列挙すると、小山教授は「寒冷地における道路舗装構造の設計」、鈴木助教授は「土の強度特性、地震時における砂地盤の液状化」、奥村教授は「三次元弾性論、厚板の曲げの解析」、内島助教授は「河川の流砂、河床変動及び蛇行」、菅原助教授は「橋の構造解析、橋の振動解析」、鮎田助教授は「コンクリートの凍害、海岸コンクリートの表面剝離防止」、海老江教授は「寒冷地の上・下水道に関する研究、工場廃水・汚泥の処理・処分」、佐藤助教授は「漂砂と海浜変形、排水路の改良工法」等である。

各研究室における設備は年の経過とともに次第に充実されてきたが、特に、昭和53年10月特殊装置として設置された「データ集録処理装置」は実験データの解析に広く共同利用されてきた。

このようにして、現在における土木工学科の教職員は教授3名、助教授5名、助手4名、教務職員1名、技官3名並びに事務官1名の総勢17名となった。

また、昭和60年3月現在の卒業生数は16期、計615名の多数にのぼり、一般社会に対して土木工学科の存在を広く知らしめることにもなったが、同時に、土木工学科の名に恥じないよう、卒業生諸君には今後いっそうの活躍が望まれ、さらに、土木工学科のますますの発展が期待される場所となったのである。

## 卒業生の動向

土木工学科1期から16期までの卒業生615名の進路及び就職先について、その数を業種別並びに道内外別に大別してみると、まず、北海道開発局、北海道、各市町村並びに国鉄（北海道支社）などの道内の官公庁、公社、公団関係は169名で、都府県などの道外の官公庁関係が27名となっている。また、建設業については、昭和50年度までは道外企業が多かったが、昭和51年以降は公共事業抑制政策の影響を受け、道内企業に就く数が反対に多くなってきた。その数は道内の建設業が168名、道外の建設業が145名である。

次に、コンサルタント業では道内40名に対して道外が36名となっている。その他自営業などに16名、大学・高校等の教職員となっている者10名がいる。また、残念ながら死亡者が2名となっている。

なお、以上の数のなかには本学の専攻科（土木工学専攻）を卒業した6名が含まれている。

このように、土木工学科卒業生もまた、北見工業短期大学土木科卒業生に引き続き、道内外の官公庁、建設業、コンサルタント業、その他の分野において専門技術者として、その職務を遂行すべく中堅あるいは幹部として活躍しているが、今後いっそう卒業生の健闘が期待される場所である。

## 「回顧談」

昭和42年、赴任した当時、1号館南側の一角に土木工学科の各教官室、実験室があったが、実験室の

コンクリートの床の上には材料実験用の器具類が並べられ、その他ドラフター、それに今では計算機の遺物と化したタイガー計算機が何台も置かれていた。とにかく、空間が多いガラソとした状態であった。また、構内も本館のまわりは広ばくとした火山灰の白い地面で覆われ、風の強い日は目を伏せることが余儀なくされた。そのころ、今の職員会館付近に木造の学生寮があった。現在の建物とは比べようもないボロ家である。ある日、ハترون紙の封筒に入った自筆のコンパ招待状をもらって、寮へ出掛けた。そこには、学生の熱気と興奮があった。また、これから進む専門課程への意気込み、後輩に向けてのけん引力、豊かなバイタリティなど強く感じ印象的であった。

現在のように構内が変容することなど誰もが予想し得なかったころであった。

(佐藤幸雄 北見工業大学土木工学科勤務)



土木工学科教官一同

第7期38名が入学したのは「バリケード封鎖解除」から間もないころであった。学内には緊張の余韻が残っていた。そのような中での学科新歓コンパ、明るく、おおらかで、力強いその雰囲気土木工学科の良さを知った。

それは、社会の器作りを担う土木工学科らしい伝統であるといえる。

オイルショックの影響で開学以来最悪といわれた就職戦線。従来とは違い、大手企業、官公庁の求人激減し学科内の空気は重かった。結果的に3分の2以上が道内の企業及び自治体に決まったが、この傾向はその後も続いていると聞いている。しかし、この傾向は北海道の将来にとっては非常に力強いことであると私は確信している。

3年目の時買った3万5千円の電卓が今では3千円、正に技術革新の時代である。

北見の青空と、あの学舎の清しい空気を思い起こすたびに、いっそう社会へ力強く貢献して行きたいと考える。

(田中俊幸 北見市役所建設部勤務、昭和51年卒業)

私の学生時代は、大学内の施設も充実し、学生間の雰囲気並びに先輩、後輩のつながりも良く、伸び

伸びと学生生活を過ごしたような気がする。

学生生活の3年目までは、先生方とは表面的なつながりしか得られないような気がしていたが、4年目になって研究室に所属し、卒研あるいは就職に関して、いろいろ指導されるうちに、先生方とも密接に親しくなり、たまに、酒を飲んでいろいろな話題について語り合ったことが思い出される。

さらに、学生生活の思い出といえば、多々の友人と出会って一緒に勉強したり、趣味を通じて親しくなり、終生の友を得たことだと思う。

今聞けば、大学院も設置され、施設もいっそう充実したとのこと、ますますの発展が期待されることと思う。北見工業大学の卒業生として誇りに思いつつ、大学のこれからの歴史を築くため努力したいと考えている。

(佐藤 隆 北見市役所建設部勤務、昭和56年卒業)

## 第10章 学生部と学生生活

### 学生部の役割・組織・施設

新入生が大学からまず手渡されるものの1つに学生便覧がある。昭和40年代の便覧には、その冒頭に「学生部とは何をするとところか」という一文が載っていた。これを一部掲げる。

#### 「学生部とは何をするとところか」

大学とはどんな所であろうか。学校教育法にも「大学は、学術の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」というように示されています。従って大学の根本目的が学術の研究、教育にある以上、その学修を通じての人間形成が行なわれることは勿論のことですが、特に新制大学においては、市民的教養の涵養がめざされているということ、また大学教育のマスプロ化の現状では教育作用の根底をなす教師と学生の人格的接触の機会が著しく乏しくなりつつあることなどから正課外の学生の諸活動をも媒介として更に進んで人間形成という困難な問題に力を尽すべきことが要求されています。以上のような観点から大学における学生部は、次のような役割をもっていると要約することができます。

第一に正課教育では十分に果たすことのできない人間形成についての独自の領域と役割、例えば学寮、学生会館等の場における教育活動やサークル活動を指導助成する活動

第二には学生の修学効果を高めるための教育補助の業務としての役割、例えば新入学生に対するオリエンテーションや保健管理の活動等が考えられます。

これをみると設置間もない時期の本学の学生部の主な活動は、正課教育では十分に果たすことのできない人間形成についての独自の領域と役割をもって学寮やサークル活動を指導助成し、かつ学生の修学効果を高めるための教育補助的な事業としてオリエンテーションや保育管理などをすすめるものであった。この役割は基本的にはその後も変わらないのであるが、本学のような単科大学では、総合大学の各学部ごとに行われている正課の授業に関する事務的な仕事、例えば時間割の編成、試験事務、成績の記録、教室と教具の管理及び入学試験などの仕事も学生部が担うものであった。

学生部の組織については別に「事務部」の項に掲載してあるが、昭和42年ごろのそれをみると、学生部は学長の指揮下にあり、教官より選出された人員をもって構成する補導委員会と密接な連絡を図り、組織内では教授会より選出された教授たる学生部長がトップとして、文部事務官である学生課長と教務課長を指揮、学生課長は学生係長と厚生係長を指揮、教務課長は教務係長と記録係長を指揮、各係長が係員を指揮するという編成をとっていた。

また、当時の職務の分担は、各系の職位で明確化されていた。これを略述すると、教務係は、教務諸規程の立案、カリキュラムと授業、学生の募集と入学者選抜、学修指導、入退転休復学と

卒業、試験と休業、教育実習と教員免許状申請、研究生と聴講生及び学外実習と見学等を担い、記録係は、学業成績の整理と記録、学籍簿、履修カードの整理、教務に関する諸証明、学生便覧、教務に関する調査統計、教室と教具の整備と管理等を担い、学生係は、学生のカウンセリング、課外教育、学生及び学生団体の指導助言、学生の集会、行事、掲示、出版等の指導助言、課外活動施設の管理、表彰と懲戒等を担い、厚生係は奨学生及び奨学金、授業料の減免と徴収猶予、学割と通学証明、保健管理と保健施設、下宿、職業指導とアルバイト及び厚生施設と厚生事業に関すること等を担うものであった。

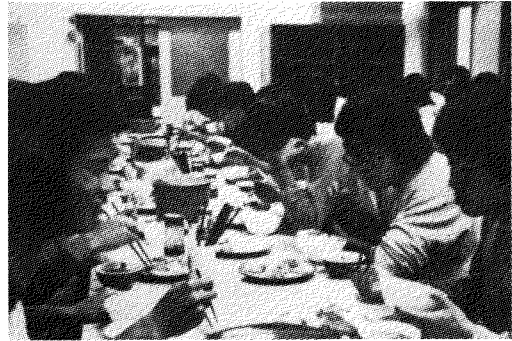
これらの各系の職務は後に係の増設によって分散され、また新たな職務の発生によって多少の変動はみられたが、以上列挙した事項が学生部の職掌で、基本的には今も変わっていない。

このような職務をもつ学生部は、大学側が学生と直接接触する窓口の役割をもち、学生に対しさまざまな指導助言、情報連絡を行っている。又、学生にとって学生部は、事務的に授業料を納入したり奨学金の支給を受ける窓口としてみられる会計課や、在学中おそらくは立ち入ることのない庶務課施設課とは異なり、職員とカウンターをはさんで面と向かって情報連絡を受け、諸手続をとり、許可を求め、ときには課外のクラブ活動から下宿の斡旋、生計上の相談から救急の連絡まで応じてくれる相手でもある。特に開学年の冬にはスポーツ施設の不備を補うため、学生部の職員が総出でグラウンドにスケート用の特設リンクを作ったが、厳冬期の北見の戸外で防寒服の職員が放水作業に当たる姿は、教官、学生たちを感動させたものであった。

学生部はまた学生が直接使用する体育の用具や施設並びに教育上しばしば利用する諸施設の保全管理の役割を担った。4年制大学の設置とともに学生部は北見工業短期大学から引き継いだ旧寮と食堂、体育館の管理に当たり、食堂にはステレオや応接セットを置いて、学生に休憩や談話の場を提供した。また昭和43年には渡辺祐邦助教授が自力で製作したヨットが、学生たちの手で網走湖で帆走を開始すると、学生部ではこれに関心をもち、新たにヨットを購入し、女満別の湖畔に148㎡の艇庫を建設した。同年には面積280㎡の武道場もキャンパス内に建設し、暖房と照明設備の整った柔道・剣道とシャワー室、更衣室も設けられ正課と課外活動に活用され、新寮も竣成した。昭和44年には阿寒国立公園の屈斜路湖畔（弟子屈町美留和）に収容人員48名、鉄筋コンクリート2階建てで、研修室、談和室をもつ面積581㎡の屈斜路研修所が建設された。そこで本学のオリエンテーションセミナーがここで行われることになり、新入生はクラスごとに日を別にしてスクールバスで、遅い山桜の花や若葉の溢れる阿寒国立公園の景色を楽しみながら研修所に向かい、入所後夕食、夜は教官との対話、ガイダンスなどがあって1泊、翌日はスポーツ、山菜採り、硫黄山登山などを楽しみ帰途につくのであった。この研修所は本学の諸行事のほか各大学等のセミナー、課外サークルの合宿などにも利用され、食卓と居室をともにする「対話の場」としての機能を果たしている。昭和45年にはキャンパスの西北に弓道場が設けられ、この後武道場と北苑寮が増築され、昭和49年には文化系サークル室が設けられた。このスペースは文化系のクラブ活動に利用されているが、なかでもその高低と腹にこたえるボリュームの音響ゆえに演奏の練習の場をさがすのに悩んでいたジャズバンドの面々に存分の活動の場を与えることと



なった。昭和50年暮には学生数の増加に対応して483㎡の面積をようする食堂が独立棟として竣工し、現在の視聴覚室のところにあった手狭な食堂から引っ越したのみならず、食堂のほかにも生活協同組合の経営による書籍、文房具、日用雑貨、食料品、たばこなどを揃えた売店を開設した。これらの品々は市価より低廉に利用に供し、なかんずく新学期には机や書架、研究上の用具、電化製品、暖房器具などを取り揃



研修所での食事風景

え、また教科書と参考書の共同購入を行うなど学生の勉学や日常生活に寄与するようになった。昭和54年には待望の学生会館が新設され、2階建て延べ1,035㎡のスペースの中には、会議室、集会室、和室及び喫茶コーナーのある共同談和室も設けられ「学生及び教職員相互の交流を深め、かつ学生の自主的課外活動の発展を助長するとともに学生及び教職員の福利厚生に寄与するための施設」を完備した。この年には鉄筋一部2階建て総面積1,059㎡のチョコレート色外壁、玄関のみ白亜の美麗な大講堂も竣成した。内部は肘付きのゆったりとした座席640を備え、ホール、ステージ、展示場、映写室を有し、視聴覚用設備もセットされた。入学式、卒業式は、それまでの体育館に代わってここで行われるようになったが、列席者は、暗く壮重な場内にライトが点じられると、座席の紅色の彩りがこれに映えて華やかな印象を受けた。そしてこの空間と座席数は講演会や演奏会に好適な場として、大学のみならず地域社会の文化的行事にもしばしば使用されることとなった。

### 入学試験

昭和41年度から昭和53年まで、本学では国立二期校として一期校の入試が終わった後、おおむね3月23、24日に入試を実施した。なかでも昭和44年までは、入試会場は本学と札幌の北海道大学工学部または北海道大学工業教員養成所の二か所に設けられた。当初受験生は2会場のいずれかを自由に選択できたが、昭和43年度からは、網走・根室・釧路・十勝・上川・宗谷及び留萌支庁管内の高卒者は北見試験場で、空知・石狩・日高・胆振・後志・桧山・渡島支庁管内及び道外の高卒者は札幌試験場で受験することとなった。しかし諸般の事情から昭和45年度からは札幌試験場が廃止され本学に一本化された。それにこの年は受験生も多く、必要な机、椅子が不足し、お隣の柏陽高等学校から各660脚を借用するというハプニングもあった。そのころの本学の志望率は、昭和41年度が定員160名に対し1,479名で10.8倍、昭和42年度が7.4倍、昭和43年度が9.6倍というやや異常なほどの高率であった。なお女子学生の志望は現在よりも少なく、数名という状態であった。また道外からの受験生は全体の1割に満たず、その大方は東北地方北部の出身者であり、浪人の合格者は全体の3割程度であった。また今日まではほぼ一貫してみられる受験生の出身分布は、地元北網地方よりも道央の札幌及び近郊の高卒者が多く、合格者も札幌及びその近

郊勢が全体の3～4割という高い率を占めていることである。また、試験科目は、当時は理科・社会・国語・数学・外国語(英語)の5科目で、入試日は2日にわたり、前3科目を第1日目、後2科目を第2日目に行っていた。入試問題は専ら本学の教官が出題し、科目の専攻の教官がない場合、北海道大学や帯広畜産大学などの教官に出題と採点を依頼したものであった。出題の原稿は、入試出題委員の間で回覧され転記され編集されると、入試日の相当前に札幌の苗穂刑務所の印刷工場に届けられ、ゲラ刷りができあがるころ、出題教官が刑務所まで出張し、一兩日を鉄格子に金網を張りめぐらした工場の中で、収容されている人々と一緒に看守の視線を浴びながら、初校、2校と校正の仕事にあたった。教官らは朝、工場に入ると当然背後からドアをロックされ、作業中は禁煙であり、いろいろ勝手の違うことがあったが、収容者は次々とゲラ刷りを出してくれ、遠慮がちに質問をしたり、ときには石炭ストーブにのせた薬罐から熱い番茶を淹れてくれたりした。仕事が終わった日、ヘビースモーカーの某教官は刑務所の門を出ると、やや黄昏がおそくなった3月の藍色の夕空を仰いで一服、「娑婆はいいですなあ」と呟き、一同を微笑させたものであった。できあがった問題、解答紙は、翌日各教官がリュックサックに詰め込んで背負い、昼の特急列車の各自の頭上の網棚にのせて一息つくが、駅弁を買うときも、用便のときも、必ず教官の誰かがリュックから視線を離さぬよう、入試のベテランの某教授が注意を喚起したものであった。

しかし入試のこのような“手づくり”の時代は昭和40年代後半に、本州のある医科大学の入試問題が某刑務所から漏洩した事件を契機に終わりを告げることとなった。更に昭和54年度からは、本学のみならず全国の国公立大学の入試は大きな改正を受けることとなった。

この改正は、昭和40年代の進学率の急激な上昇に伴う受験競争の激化のため高等学校の教育を専ら受験本位に歪ませたこと及び昭和43、44年の大学・高校の学園紛争の続発のなかで、入試制度を含めて大学のあり方が厳しく問われたことから、大学関係者による入試制度改革の動きが起り、国立大学協会が具体的な検討に入ったことに始まる。その後、昭和45年以来9年間の調査研究と昭和52年秋に高校生の参加を求めて試行テストを実施した経過をふまえて、共通第1次試験を各大学の試験に先立って実施することとなったものである。

これによって新制大学発足以来行われてきた1期・2期校の受験日の時期を2回に分けた試験制度は廃止され、東京の入試センターの情報の管理下に全国一斉にマンモス入試が行われることとなった。

試験は、昭和54年1月13、14日の2日にわたって行われたが、北見市の北斗、柏陽両高校では前日の12日受験生を集め、激励をかねての最終説明を行った。北見北斗高校では現役生徒135名が登校、尾崎校長から模擬テストの経験を生かし解答には必ず再確認を行うよう指導を受けたのであった。

本学を受験場に選択した者は、全道1万6,000余名の受験生の中、653名であった。彼らは第1日の13日正午から一斉に国語の試験問題と取り組み、マークシート方式の解答記入欄に並んだ米粒状の楕円形の中の正解とみられる箇所を指定の硬さの鉛筆で塗りつぶす作業に没頭した。午後

2時半からは理科、2日目は午前9時から社会、午後零時半から数学、同2時50分から外国語と取り組んでいった。午後4時半、試験は終了、受験生らは快晴で冷えこんだ零下20度の大気の中を家路についたが、彼らのなかには「思ったよりやさしかった」とほっとする者、「さあ次の本番へむけて引き締まろう」と思う者、さまざまであった。

この年の2次試験は3月4日に行われた。出願者は797名で、募集定員320名の約2.5倍であった。そのなかで最後まで本学に的をしぼり、実際に受験した者は756名で、志願者数、実受験者数とも近年になく低い競争率となったが、国立大学の受験に一発勝負を強いられた受験生は、本学手づくりの数学と理科（物理・化学）の問題に挑んだのである。

試験の配点は、共通第1次が1,100点、2次が600点満点で、受験産業の会社の手引きで、1次試験の成果から受験生自身が全国34万受験生の何番目に当たり、各大学別の合格ラインに達しているか否かもおおよそわかるわけで、合格ラインに手の届きそうな位置の者は、それだけに2次試験での挽回に力を尽くすこととなった。

合格発表は3月15日午後3時、例年と同じように正面玄関前に掲示されたが、書体はコンピューター印字の細かいカタカナに改められ、受験生らは掲示板に顔を寄せて小さな文字に瞳をこらさなければならなかった。なおこの年の合格者は現役が77%を占め、前年より10%も多く、地域別では、石狩管内が130名の合格者を出し、網走管内が64名でこれに次ぎ、高等学校別では、北見北斗高校が20名とトップを占め、これに次ぎ札幌手稲高校18名、北見柏陽高校15名、札幌藻岩高校、同北陵高校が各14名、網走南カ丘高校、札幌東高校、同清田高校が11名、札幌月寒高校10名となり、北見勢が多いのは当然としても札幌勢の進出が目立った。

本学では以上のような選抜方法のほかに開学以来推薦入学制度があり、高等学校を卒業見込みの者で、学習成績、人物、健康状態が優秀で、かつ調査書の学習成績表がⒶ又はAで、高等学校長が責任をもって推薦できる者のなかから入学を許可される者がいるが、この選抜には、まず出身高等学校から提出された調査書及び推薦書をもって審査、これに合格した者に小論文、面接、健康診断によって最終合格を決定している。

更に昭和60年度からは、第2次募集制度を採用し、昭和60年度共通第1次試験を受けた者でいづれの国立大学にも合格していない者で本学を志望する者に、共通第1次試験の成績、面接、出身学校長から提出された調査書及び健康診断書の結果に基づき総合判定で合否を決定することとなった。

### オリエンテーションセミナー

本学では、日ごろ学長から新入生が速やかに大学生活にとけ込む方法がないか、それには教職員・学生が1泊程度の小旅行を行ってよく話し合う機会を設けてはという意見があり、学生部がこれに応える方策としてオリエンテーションセミナーとして案出した。更に昭和42年に文部省の厚生補導関係計画のなかに新入生の特別補導の一件が盛り込まれ、オリゼミが急速に具体化したものであった。学生部では1月に具体案を作成、局・部・課長らと協議、4月上旬、補導委員会

でこれが審議されその賛成を経て学科主任会議と教員会議にこれが報告され、実行に入ることとなった。学生部がこの計画で最も腐心したのは、一度に158名の新入生全員を収容する施設を調達することであったが、結局全員を一度に収容することをやめて、クラスごとに交代で行うこととし津別町のチミケップ湖畔のYMCAのキャンプ場を使用することとした。初回の参加は1年目Dクラスで、昭和42年5月22日、午後1時、クラス担任清水教官が40名の学生を引率してバスで大学を出発、2時、湖畔に到着した。クラスは8つの班に分けられ、これに教職員各1名が付き添ってロッジに分宿することとなった。ロッジから出ると、そそり立つ針葉樹や透きとおるような若葉の榊かしわや楓かえでの木の間から、肌寒い5月の風を受けて小波を立ててわずかに照り返す湖面が臨まれ、新入生たちは歓声をあげてボートに乗り、オールを持たぬ者は舷をたたいたりボートをゆさぶったりした。ロッジに引きあげ、黄昏が訪れると、自分たちが物音をたてぬ限りは静寂そのものというなかで物思いにしずむ者もいたりした。都会の騒音、人為的な受験勉強から解放された彼らにとってそこは自然に自らを同化する場であった。食事は各班で炊事当番を決め用意から後始末まで学生が行ったが、夜は班別のミーティングを開いた。このあと、あるロッジではランプの下で渡辺教官が受験勉強ばかりして遊びを知らない学生たちにトランプの手ほどきをしたが、そのカードさばきのあざやかさに改めて畏敬の念を感じたことを翌日のバスの中で語る学生もいたりした。翌朝は7時起床、YMCAの指導者安村氏の指導で野外体操を行い、一時洋弓、バドミントン、バレーボールなどを楽しんだり、昨夕の釣果のうぐいが鳥によってびくの中からすっかり失敬されているのを声高に語る者もいた。朝食後は学長の学生であった大正時代のころの思い出話——大方の学生は金もなく不忍池のあたりを並んで散策したことなど——があった。その後、クラスミーティング、学生部のガイダンスなどがあり、大学生生活のあり方、下宿、学寮、カリキュラムの説明、学生通則の手続き、アルバイトなどについて活発な意見が交わされた。このころになると学生たちもお互いうちとけ、今後の学生生活への抱負を語る者も現れた。この後休憩時間には、蕨などの山菜を珍しがって採る者もあり、昼食後、記念撮影をして帰途のバスに乗り込んだ。車中では郷土民謡や流行歌がでて和やかな雰囲気の中に帰学した。

オリゼミに対する学生たちの反応は、出発前には大学が自分たち学生を管理しようとしているのでは？ と警戒の念を抱く者もいたようであるが、おおむね好評であった。149名の参加者のアンケートのうち、117名がよかったとし、普通27名、無記入1名で、よくなかったと答えた者は4名で、何よりもチミケップ湖畔を選んだということが好評の理由であった。この初めての行事を成功させた背後には、佐々木学生部長をはじめ金井学生課長、木官教務課長、桑谷学生係長外学生部の職員の学内における協力体制づくりと、5日間のスケジュールの作成、ゼミ出席教官の休講を補う特別時間割の作成、貸切バスの配車、キャンプ地の設営などに骨身を削ぎぬ努力があったことを付記せねばならない。

第2回目のオリゼミは、昭和43年4月23日から2泊3日のスケジュールで、上川郡美瑛町字白金温泉国立大雪青年の家で行われた。この施設を選んだのは収容能力が大きく、1年目の学生全

員を一度に収容できたからであった。参加学生 155 名はバス 4 台に分乗し、美瑛町までの途中で、自己紹介、出身校、趣味などを発表、歌を歌ったり、ならいたての煙草にむせたり、賑やかな談笑のなかに午後到着した。宿舎は十勝岳の雪嶺を背後に、えぞ松やとど松に囲まれた壮麗なたたずまいを見せていたが、入舎してから 3 日にわたる生活はなかなか厳しいものであった。早朝の国旗の掲揚、夕方の降納における整列、窮屈な規律と号令にはなじめぬ学生たちもいたようであった。行事としては学長と学生部長の講話があり、予定したスキーは雪が少なくて行われず、クラスミーティングでは高校生活と大学生生活との違い、普通高校出身者と工業高校出身者の学力差の有無、専門学科の学習に関する事から本学の自治会はどの系統に入っているのかという素朴な質問などが発せられ、活発な討論が行われた。

第 3 回目のオリゼミは、昭和44年 5 月 6 日から10日まで新入生を 3 回に分け、1 泊 2 日の日程あしよろぐんあしよろちようわんむら もあしよろで足寄郡足寄町螺湾村字茂足寄国有林内十勝オンネト一青年の家で実施された。

昭和45年のオリゼミは、新築の本学の屈斜路研修センターで行われ、以後毎年ここが使用されるようになった。そしてこのころからオリゼミは学生部のルーチンワークとして定着した。教官と学生の間にも当初の意気込んだ感情や目的意識は薄れ、くつろいだ会話が交わされるようになった。このような雰囲気くつろを昭和50年のオリゼミ学生を引率した赤塚教官は次のように語っている。「オリゼミに今年は 4 回も同行し疲れたが面白かった。大自然に接したせい、観光地で若い女学生の観光バスの列に挑発されたためか、夜のミーティング、その後の自由時間での学生諸君は伸び伸びとしており、論議に花が咲いた。その中で下宿の食事がとてもまずく、しかし生きるために 3 杯目を食べ、4 杯目と思う頃、おぼさんは何げなく外に出してしまうのでおかわりできず、部屋の戸は傾いてしまらず、こんな下宿は出ようと決心する時、インスタント・ラーメンが差し入れされるので、出ることを言いそびれ、下宿のことで悩みぬいている話、——中略——大学に来て何をやるかわからないという学生さんが多かった。時間は十分あるのだから、好きなことをやれば良からうという、好きなことはわからないと返ってくる。わからないとは困ったものだ。運動クラブやサークル活動、それに音楽のことなら私の所に来ると良い。こう言っても何か締まらない」。

## 大学祭

開学間もない昭和40年前半のころ、大学祭や寮祭などの行事に、学生たちはエネルギーに取り組んでいた。プログラムなどは謄写版刷りかせいぜいタイプ印刷で、表紙なども単純な 1、2 色くらいの粗末なものであったが、アピールにはベトナム戦争批判、物価高批判が語られ、開催委員長は「学友と学友との間が一層深まると共に討論し行動する中で今私達のぶちあたっている問題（新寮問題、学生通則、下宿代、授業料等）をはっきりと知りどう対処したらよいかその方向を見定めていきましょう」と学生の日常生活における団結と行動を政治にも結びつける訴えを行っていた。学生たちは夜遅くまでプラカードと展示の品々の制作に励み、当時の学生の風俗であった、白いワイシャツの袖をまくり、黒いズボン、ぼさぼさの髪という身なりで街頭に出、

手づくりのチラシを配って歩いた。行事には教職員・学生が全て参加できるように、市内マラソン大会、各種球技大会が開かれ、また実に多数の学生が、中央小公園のフォークダンスパーティ、仮装行列に参加、イブニングコンサートでは、そのころ流行していた「碧空」「真珠採り」のタンゴの曲からクラシックのドボルザークの「新世界」などのステレオ演奏で市民の耳を楽しませた。153番教室ではシンポジウムが開かれ、学寮問題、学生の生き方、青年のおかれている現状についてなど硬質の課題を掲げ熱っぽい討論が行われた。252番教室では、アイヌ文化研究家の更科源蔵氏の講演「アイヌ民族の歴史とその民俗性」が、当時最も広かった同教室を聴衆でいっぱいにした。展示室には「大学立法粉碎闘争の記録」の写真が掲げられ、最後の夜のフェイアーストームには、呼びかけのことばとして「天に輝く星の群、美しい天空を真赤な炎が駆ける。今宵ここに集いし友よ。共に唄おう。共に踊ろう。共に語ろう。そして共に生きよう。やがて明日の太陽の輝きがやってくる。夕闇の中で我々と君は仲間になり君と明日を誓いあおう」と未来への素朴な希望を暗示する言葉が語られた。そのころ学内には、教官と学生、学生間にも「大学立法」やさまざまな学内問題について、認識の違い、激しい意見の相違が学内を騒然たらしめることもあったが、いまだ構成員のことばと行動の絆は切れず、学生は学内解放や学科展示の諸行事に教官の参加を要請し、教官たちのなかにも公開実験の指導に加わる者が少なくなかった。この年機械工学科では4つの研究室の紹介と展示を行い、工業化学科では「生活の中の化学」をテーマとし、北見特産のハッカを原料から蒸溜を試みさせた。土木工学科では、各室を解放し、実験器具の展示のほかコンクリート圧縮強度試験などを行った。電気工学科では市民にわかりやすいように電気という「難物」をいかに使いこなしているかを実演、展示してみせたのであった。

この大学祭も、昭和46、47年の2回は、学園を吹きすさぶ大学紛争のため中断、これが鎮静した昭和48年、本学大学祭第11回として復活した。しかしかつての「未来を語り明日を誓い合う」という無邪気さ素朴さの雰囲気は失われていた。この年のテーマこそは「創造」であったが、その宣言のもとに当時流行した『かもめのジョナサン』のつぶやき「僕は神でもなんでもない、ただのカモメさ、飛ぶことが人一倍すきなただのカモメなんだ、飛べ！ かもめのジョナサンよ、朝日をあびて空から空へ、海から海へ、はてしなく、孤独の空にただひとり、あすという日を夢みて」というプログラムの文字は、団結とか連帯とはほど遠い、紛争とその後の荒廃の傷痕を想起させるしらじらとした悲哀の独白であった。そして行事のシンポジウムには「戦後体制批判」「津別争議とその歴史背景」「大学と日本をとりまく情勢の中での青年・学生の役わり」という従来からの政治・社会・生活上の問題が盛り込まれてはいたが、これらの問題提起のなかに、従来とは異なる重く暗く、より身を屈めた低い視座からのことばが現れてきたことが否定できない。例えば写真部の行事には、かつてのサロンの同好会的甘さはそのかけらもなく、シャッターを押すことの意義を「今我々は人間の最下流、己れの最下流に身を置く中から、人間はどうあるべきか、自分がどういるのか、また居させられているのかを常に時代とか世界の事はらむ中から見定めていく行為として撮影を起す。北海道が辺境というイメージをいだかせるのは長い冬を氷雪につつまれる地の果てであるから、ただそれだけであろうか。あらゆる汚点と人間の原

点……『生のくつじょく』その歴史の上に今の北海道はある」と己れの自己否定から説き、北見・根室・名寄・長崎などの写真展を行った。

また翌年の行事には、民衆史家小池喜孝氏の「民衆思想の掘り起こし」、歴史研究会の「オロッコに関する学習会」「常紋トンネル殉難タコ労働者発掘報告」など底辺民衆の屈辱とそれを科した者への怨念を世に問う数々の催しが実施された。

しかしこの重厚で深刻な問題提起の対極に意識過剰で観念的なオトナの文化の虚偽性をみてとってか、テレビやマンガの短いCM用語、流行語へのす早い反応か、軽くはしゃぐ利那的な会話を楽しみ、大学祭の意味など知ってはいてもこれに触れるのをダサイと退ける時の流れか、「クラスの協力、団結なんて、面倒なもの



写真部展示風景

にはかかわりあわず、自分達の楽しみだけにはしゃぎすぎてた私達」とばかり、文字どおりにお祭騒ぎを楽しみ、終わってからもちょっぴりほろにがい思い出をとどめるような諸行事が、特にはやりの模擬店にキバツな名をつけてたのはこのころからであった。ころみに昭和52年の大学祭を見ると、実行委員長は大学祭について、地道にその意義を、①多面的な要求実現の場、②クラス・サークル活動の発展の契機の場、③全大学構成員の交流の場、④各人の人間的成長をかちとる場、⑤大学としての教育を市民に知らせていく場とし、少しでもこれに近づくべく、全学生に訴え、行事には、講演「若者は何を学ぶか」、シンポジウム「学ぶ問題について」を企画、学生・教官へのアンケート実施と他大学の調査による実態白書を作成、これを基礎に据えて、学生、教官、市民の話し合いをすすめようとした。そして万端の準備のうえに11月18日～21日までの4日間にわたってさまざまなイベントがくりひろげられた。最終日には、学内は未だかつてみられぬほど多数の市民、特に若い子女たちであふれ、教務課の入口通用口から西口通用口にいたる長い廊下は人波に埋まった。しかし講演やシンポジウムに出席した人々は少かったのに反し、体育館のステージ発表に人波は吸い取られていったのである。ここでクラシックギター愛好会の演奏に始まったプログラムは「五右衛門風呂と亀の子たわし」「うたごえサークル——蛙のモッケ」の奇妙な名のグループの演奏の後、河村通夫コンサートに入っていき異常な熱気と興奮の奔騰をみせたのであった。演奏の合間には、23店も特設された模擬店で、学生たちが慣れぬ手つきで焼鳥に火を加え、おでんを皿にのせ、生ビールや水割りやを盆にのせて運んでいた。店名は、量子力学研究会が“喫茶&スナック”、2年工業化学科が“ディスコ喜羽裸囚”、2年電子工学科が“軽食喫茶マカロニモウレン荘”、歌声喫茶蛙が“蛙”、歴史研究会が“喫茶歴研店”、1年電気工学科が“ディスコ・パーク”、2年環境工学科が“ライブハウス・騒（GAYA）”、生命哲学研究会とシネマ会が各々“喫茶店”、3年土木工学科が“喫茶未夢（ミーム）”、ジャズバンドが北海学園北見大学軽音楽部を迎え“ライブハウス”、1年機械工学科が“喫茶 WANTED”、3年機械工学科が

“飲食店三年機械男組”、1年開発工学科が“飲み屋”、生協組織が“がらくた市 e t c”、1年女子有志が“おにぎり&焼鳥の店”、2年機械工学科が“あまざけ&しるこの店”、1年環境再試グループが“ヨーヨー釣り&綿飴”、1年電子工学科が“茶屋でんでん虫”、2年電気工学科が“ガライモコン屋”、工大祖学分局が“そがっち族”、バレーボール部が“おでん屋ダンボ”、2年土木工学科が“ホットドック&おでん+飲み物”を開店、模擬店の花盛りと化した。最も混んだのは1年女子有志“おにぎり&焼鳥の店”だが、工業化学科1年の某女子学生はこの体験を「やった!!! 手ごたえ充分、大学祭を終えて」と題し、次のように語っている。『『ギャ。ごはん炊ける? カレーできてる? 福神漬け、梅干しも足りないよ。どーしよう。一時閉店にしようか? “準備中”の紙はってよ』なんとすさまじい』『?万円もうかって2回も宴会やったんだって、今年の1年女子……すごいなあ』なあって、うわさもちらほら……私達、そんな……酒豪じゃないですよー（なんて言い切れなかったりして……わあ! おそろしい）」と語った。

この大学祭が近年すっかり下火になってしまったのはなぜであろうか。昭和58年には、実行委員の不眠不休の努力と、「今年も熱い季節がやってきた!! 皆の衆、大いに騒ぎ楽しもう!! 今日祭だワッショイ」の熱心なアピールにもかかわらず、クラスごとの行事はめっきり減り、学祭の間学校に現れず下宿で休んでいる学生が増加したのはいったいいかなる理由によるのであろうか。昭和59年の5月、大学祭の実行委員はテーマを礎と決定したが、ピラに曰く「今までの北見工大の大学祭を見ちょるとみんなが参加しちょらんだろうが、特に去年はまっひどく盛り下ったものだ。そこでこの『礎』というテーマを考えたわけだ」と。学生の奮起を待つ昨今である。



大学祭風景

### クラス編成とスクリーニング

開学したころの1年目学生は、各科別のクラス編成をとらず、各科学士の混成から成るABC Dの4クラスを編成し、これを講義を受けるほかいろいろな活動の基礎的単位とした。各クラスの担任には一般教育の教官がこれに当たり、大学と学生との連絡役、特に奨学資金を希望する学生の身上や経済状態を知るための面接をしたり、1泊のオリエンテーションセミナーにつき添い、直接学生を指導助言する役割を担った。ときには学生のクラスコンパに担任だけが招かれたりした。そして1年目学生には、専門学科の科目の講義は行われず、一般教育課程の講義だけが行われた。かくて各地から<sup>おい</sup>笈を負って北見へ来て、心細い心境にあった新入生たちがまず加入したのがアルファベット名のクラスであったから、このコミュニティの人間関係は強い絆を作り、2年目以後学科別に分かれてからも交流が続き、卒業後結婚式に各科混成の友人が招かれるということもあった。しかし他方でこのクラス編成には、学生の間にも戸惑いがあったようで、特に



入学早々所属学科の直接関連のある新たな講義を聴講できるものと期待を寄せた学生たちは、一般教育の着実な教育をしばしば「高校教育の延長」と称えて敬遠し、「早く専門の講義」を聞きたいと教官に不満を語ったりした。専門の教官たちも1年目学生に対して、専門ごとに情報を伝達したり、何らかの期待を寄せるのは当然で、それゆえに新入生たちに、学科別に詳しいガイダンスを行う必要があり、早くから教官、上級生との交流も必要であった。例えば開学年に機械工学科では、5月14日、労働会館で学生主催の新入生歓迎コンパを行い、「酔う程に楽しいムードが盛り上」がったことを喜び、電気工学科では、5月21日むつみ会館で、工業化学科では、5月14日むつみ会館、土木工学科でも同日交通クラブでそれぞれ新入生歓迎コンパを開き、「今年の一年生は科別でなく、クラス別なので科としての親密感はどういうようだが、それでも2時間余楽しく過したようであった」と記録している。その後専門学科の教官が充足されてくると、主として専門の教官のなかから、2年目以降に専門課程の講義を受ける学生たちを1年目からスムーズに2年目に移行できるように1年目にも専門課程の基礎の講義を行うべきことを力説する声が起こり、昭和44年からは、電気工学科が1年後期に電気磁気学、電気回路理論の講義を各2単位、工業化学科が分析化学1単位、無機化学2単位、土木工学科が土木材料及び施工法を前期2単位、後期1単位ずつ行うというカリキュラムの改正が行われることとなった。そうなるまでまでのクラス編成はこれに適合せず、クラスを講義に応じて一斉に組み替えなければならず、結局クラス編成を昭和43年をもって廃止、昭和44年度からの新入生は学科別に編成されることとなった。このほか、開学時から数年間実施され、その後一部廃止された制度に、年次の終わりに適用されたスクリーニング、すなわち留年の制度がある。この制度は1年次から2年次、3年次から4年次に進級する際、成績が一定の要件を満たさなかった者を留年ないし卒業論文作成に就かせず、落とした科目の再履修をさせるもので、特に前者については全科目の再履修を求めるものであった。そして前者については一般教育人文科学系、自然科学系、外国語及び保健体育科目の総平均点が60点未満の場合と、地学を除く自然科学系及び外国語科目の5科目中3科目以上が50点未満の場合に留年とするものであった。ただしこれは定期試験の成績をもってただちに適用するものでなく、これに該当した者は改めて追試験を受けることができるもので、実施初年度は20名の学生が定期試験が上記の要件に達せず、改めて追試を受け、期待と不安の入り交じった表情で教官室や教務課を訪れ、大多数は合格の報にほっとするが、長嘆息をする者もないわけではなかった。その後1年次の終わりに行われるスクリーニングの制度は昭和46年3月をもって廃止、4年目の卒業論文着手の可否を決めるスクリーニングは現在も続いている。スクリーニングに胆を冷やした者のなかには、学費稼ぎのアルバイトを余儀なくされた者、さまざまな形態の青春の蹉跎に逢着した者、自治会の役員を引き受け学生運動に投じた者などさまざまな学生がおり、なかには人生の転機を求めて学窓を去った者もいるが、同窓会の消息などでは、かえって社会的にも積極的な役割を占めている者が多いのは、学生時代に型にはまらないエネルギッシュな行動力のある者がいたこと、留年の体験をマイナスからプラスに生かした者がいたことを示しているといえようか。

## 第11章 北苑寮の建設と入寮と運営

北見工業大学には北見工業短期大学の創設時から利用してきた学寮「新明寮」があった。そして北見工業短期大学の新明寮で形成された寮管理運営と生活様式、諸行事などは4年制大学になってもおおむね継承されていた。寮生の入退寮の実際の決定、寮費の額の決定と納入、賄いのおばさんの雇用と賃金支払などは、寮生の中で選出した寮役員が寮生の支持のもとに行っていた。寮の収容力はわずか30名にすぎなかったが、それだけに寮生の私生活はすみずみまで互に見通され、そのゲマインシャフト的共同生活は、彼らの人格形成に大きな影響を与え、また寮の自治的運営が、彼らに自主独立の人間形成の機会を与えていた。しかし4年制大学ができ学生数が増加してくると、新明寮の収容数はあまりにも少なく、とうてい全国各地から進学してくる学生の需要に応えきれなくなっていた。また新明寮舎は、昭和35年、北見市内のある局舎の古材をもって建てた木造モルタル張りのもので、壁や天井に貼られたテックスは容易に破損しやすく、凍上のために窓枠と窓ガラスの間に間隙を生じ、廊下の床板も接合がはずれてそり返り、冬季間にはオホーツクの寒風が吹き込んでくる有り様であった。寮生たちは学寮の生活に誇りと愛着をもっていたが、老朽と荒廃の目立つ寮舎は早晚何とかしなければならぬ状態であった。

学校側、なかんずく事務局長を中心とする事務当局は、学長の指導のもとに大型の新寮建設、グラウンドの整備、体育館、武道館、独立棟の図書館などの建設と並んで、新しい4年制大学の規模にとって緊急不可欠の施設として開学年の昭和41年度から概算要求に持ち込んでいた。そして新寮建設は、翌42年にそのめどが立ち、昭和43年から着工、翌44年1月14日竣成をみた。寮舎は近代的ホテルにもおとらぬ堅牢美麗壮大なもので、これがキャンパスの最奥、校舎から500mほど離れた高台の森に偉容を現したとき、まだ宅地化せぬ付近の農家の多い住民の目を奪ったものである。建物は鉄筋コンクリート4階建2、寮室を内蔵する2つの箱型の主棟に、正面玄関、集会室、食堂などの共用部を別棟とし、別棟の屋根はあたかもおおとり鵬が翼を広げたかのように中央の棟から外側へ対称に高い傾斜をもたせていた。また主棟の側壁にはひとときわ高い円筒状の塔を二そび基聳え立たせていたが、これは非常の際の避難路をつくっていた。総面積は3,232㎡で定員200名の学生を収容する寮室100室と食堂、厨房、補食室、浴室、洗濯室、集会室、和室、事務室などがあり、全館にボイラー施設が完備されていた。寮室には各自に机、椅子、ロッカー、ベッド及び本棚がセットされ、共同利用のスペースにはテレビ、ステレオなども備えられるなど物的には申し分ない環境が整えられていた。

ところがこの新寮、後に北苑寮と命名された寮舎への入寮に先立って、それどころか新寮の建設が取りざたされたころから、その管理運営について、大学当局、すなわち教授会と学生自治会、学寮自治会の間に解決の見通しを許さぬ難問が横たわり、両者は互いに協議し合う姿勢を保ちつつも一波乱起ることは避けられぬことを予知していたといえよう。

この対立の争点となったのは、既に昭和39年2月18日、文部省が、初等中等教育局長福田繁、大学学術局長小林行雄、大臣官房会計課長安嶋弥の3名連記をもって各国立学校長に発した文大生第162号通達、すなわち「学寮の負担区分について」（通達）の指示をめぐってであった。この指示は、学寮についてその管理運営に要する経費のうち、大学が負担するのが適当と考えられる経費と寮生が負担するのが適当と考えられる経費、いわゆる負担区分を明らかにすることを求め、その具体的ケースを例示したものであった。これには人件費について学校が必要と認めた事務員、寮母、掃除人、火夫、保健婦、栄養士については学校が負担し、寮生の炊事のための炊事人の手間代については寮生が負担すべきものとしていた。このことは、他大学の既設の寮のなかには炊婦を国がその給与を負担しているといわれる例もあり、学寮自治会にとっては既得の権利を奪うもののように解されたのであった。

更に負担区分通達そのものも、これが発せられた背後に、昭和37年7月25日付の学徒厚生審議会が文部省の諮問に対して行った答申「大学における学寮の管理運営の改善にその整備目標」が存在していた。この答申の骨子は、まず戦後の各大学の寮の老朽荒廃や兵舎、倉庫などの改修転用の状況、その粗末さ、収容能力の乏しさ、暖房、環境衛生の不備などを指摘し、それが専ら貧困学生の収容施設に終わっている点を述べ、「このような傾向を改善し学寮の有する教育的機能をより有効ならしめるためには施設の整備や奨学制度の拡充などにより、物的環境の改善と学生の経済条件の向上に努める必要がある」として、物的施設として完備した学寮の増設の必要を示唆したことである。そしてその前提として、大学が学寮の管理運営に対し本来の責任があること、そのための管理体制を強化する必要があり、事務職員等を学寮に配置すべきこと、大学と学寮の関係の基本事項を定める学寮管理規則を明定すべきこと及び大学と学寮生代表との連絡機関を設けること、更に通達として具体化した経費の負担区分を明確にすべきことなどを強調した。

以上の方針が当局から大学に伝えられ、大学から学生に明らかにされるにつれて、学生たちのなかには、従来から慣行となっていた入退寮の実質的選考、寮費の納入の仕方、金額の決定を始め「学寮の自治」がおびやかされるのではないかと危惧をもつ者が現れた。またこの危惧と「自治」を守れという主張は、新寮の建設が話題となっている全国各地の国立大学に広がっていた。

記録によると、学校側ではすでに昭和42年6月16日に文部省と北見工業大学運営委員会の意見を取り入れて新学寮管理運営規程を、11月20日には新学寮委員会規程を定め、新学寮設置に対処しているが、更に新寮対策委員会を設けて新学寮の建設とその内容について学生側代表に初めて説明を行ったのは昭和43年5月9日であり、その後時折説明の会が開かれた。

しかし新しい管理運営規程に基づき、この実施をすすめるための細則が定められ、更に学寮の寮則を定めるために、教官で編成される新学寮委員会と学生側との話し合いが行れるようになったのは12月に入ってからであった。この手始めは12月9日の新学寮委員会委員長代理の三原教授を始め、委員と学生側の間で開かれた会談であった。このとき学生側では、学寮の管理運営権、入退寮選考権を強く求め、寮費の負担区分、寮顧問教官の制度について反対意見を述べ、この学生側の意見を盛り込んだ寮則「北見工業大学学生自治寮寮規案」を学校側に手交した。12月13日に

は教官会議が開かれ、学生側提出の寮則案について審議した。教官会議としては、寮則は学寮管理運営規程の基本原則に基づくべきであるという立場にあり、この寮則案についてはさまざまな懸念が述べられた。しかし教官側の方針としては、新学寮委員会が今後学生側と充分意見交換をし、協議をすすめることとした。

これに対し学生側の方針は極めて積極的で新学寮委員会と協議はするが、学生側の意見を直接教官会議の席上で陳述したいと要求し、翌44年1月17日の教官会議ではこれを容認、学寮委員長以下6名の代表が出席し「北見工業大学学寮管理運営規程が制定される段階で学生側の意見が充分反映されていないので、この学寮管理運営規程は白紙撤回願いたい」という強い主張を行った。このころ学生たちのなかには「〇管規程反対」「負担区分撤回」の声があがり、ときには教授会の開かれている会議室の廊下で「寮は我々のものだ」とシュプレヒコールで氣勢をあげた。この教官会議と学生側の相容れぬ主張は、学寮が竣成し、入寮の時期が刻々近づいても歩み寄る見通しがたたず、2月初旬に至って学生の側から学寮委員会を通じて教授会に対し、入寮の具体的選考について意見を提出した。すなわち学生側は、第1回の入寮選考は学生が行うこと、更に全学集会を開いて新寮問題を検討し、後にこれを合同会議に切り替え、学寮管理規程の問題を討議すべきことを主張した。

これに対し2月10日の教授会では、選考を学生側が行うことを認めるか、教官・学生をもって組織する選考委員会を設けて選考するかの2案を検討し、前者の方針に決定した。

そしてこの日午後4時から体育館において全学集会が開かれ、11時間にわたる教官・学生側の論議のすえ、次の事項が新学寮委員会委員長佐々木満雄教授と学生側の新寮問題実行委員会委員長との連名で確認された。午前3時過ぎの体育館は寒く、学生側の席には空席がみられたが、確認書の交換後、会場の椅子を取りかたづけけるものもあり、一方、教官たちのなかには極度の疲労困憊に陥ったものもいた。

## 「確認書」

1969年2月11日

新学寮委員会と新寮問題実行委員会は次の事項を確認した。

### 確認事項

(1)入寮選考は学生がおこなう

(2)入寮決定者を大学に通知する

ただし通知とは届出のことである。

(3)入寮願書は学生が作成し決定する

(4)入寮願書の保管は学生がおこなう

ただし願書の作成に際しては大学側の自主性を尊重する 願書の保管に関しては十分機密を保持するものとする

(5)入寮願書のあて名について 新学寮委員会は教授会に差戻し、あらためて学生と協議する

(6)第一回入寮に関する残りの諸事項については「北見工業大学学寮管理運営規程」にはふれずに審議決

定されるものとする このことは教授会にはかる

申合せ事項

「北見工業大学学寮管理運営規程」にふれずとは「規程」を適用しないことである

次いで2月18日には確認書の(5)の「入寮願書のあて名」について新学寮委員と学生自治会の合同会議が開かれたが、会議は午後4時から深夜に至っても結論がでず、改めて翌19日午後4時から合同会議をもつこととなった。そして合同会議で大学側は「入寮願書」のあて先は学生側にするが、入寮願書とともに大学側にも「学寮使用許可願」を提出するという案を提示したが、学生側では『使用許可願』を大学側に提出することは、学寮の入寮決定に対し大学側が干渉権を持つことになる」と反対し、もの別れに終わった。しかし翌20日にも話し合いが行われ、学生側の提案が通ることとなり決着をみた。かくて新寮への入寮選考については、おおむね従来どおり学生側が実質的に選考を行うことを学校側も認めた。

一方、寮費の負担区分については、新学寮委員会の廃止（委員会規程は3月28日付廃止）に代わる学寮管理委員会（3月12日付管理委員会規程制定）と学生側代表との間で3月15日及び20日に協議が行われ、炊婦5名の人件費を寮生が負担する点を含め、各項目別に学校側と寮生の負担区分率を学生側が承認し、4月1日をもって新寮が開寮された。この後学生側は寮の炊事婦の公務員化を強く要求し、この要求闘争は延々と長期にわたって持続し、特に北苑寮自治会執行部は、そのための質問状の提起、回答の督促、全学生へのアンケート、学校側、学長との団体交渉をすすめ、ストライキを含む闘争を示唆し、特に年度予算審議を前にした教授会会場ドアロでの座り込み、廊下及び玄関前でのジグザグデモなどを行い、熱心な運動を展開した。この要求は、その後年ごとに繰り返され昭和46年6月29、30日の学長団交において、確約書とともに次のような学長の見解を得た。

「学長見解」

学長は2.18負担区分通達の矛盾として出てきている炊婦の人的保障をし、寮生の経済的負担を軽減するためには、炊婦公務員化の実現化をはかるほかはないと考える。当面学内的には予算上だけの問題に関係する炊婦を臨時職員化する方向で教授会に責任をもって提出し実現するよう努力する。

かくて同日開かれた教授会で、学長の確約の件について審議し、寮炊事婦1名を国費をもって負担する臨時職員として採用することを決定した。更に昭和48年にも学寮に臨時用務員1名のワケを認めたのであった。

ところがそれより6年を経た昭和54年7月、会計検査院が全国各地の国立大学の学寮の炊事婦の賃金が国費である校費から支払われていることに注目、全国の国立大学に対し「学寮の経費配分が負担区分通達の趣旨に違背しており、予算の適正な執行とは認められないので、今後の処置を回答せよ」という文書を発した。そして8月31日、会計検査院が本学に対し公文書で、本学の教授会が寮生の要求によって炊事婦を非常勤務務職員として採用したことは、「他の入寮してい

ない学生との均衡上ないしは社会通念上からみても適当でないばかりでなく、通達にも違反していて、予算の適正な執行とは認められない」という指摘があり、今後の処置についての回答を要求してきた。

当時世上では、鉄建公団の不正経理を始め国家公務員の国費不正使用に対する厳しい世論が起っていたときで、当局ではこの時流のなかで、それまでは一般に黙過され、また学生側が負担区分通達を形骸化する実績を獲得するのに対し、あらためて負担区分の趣旨を徹底させようとしたものであった。

これに対し本学では、学長から「国庫負担の炊事婦2名については昭和55年度を目途にして他の職務に配置換え、今後炊事婦は、すべて寮生負担としなければならない」という方針をとり、9月26日の教授会でこの方針をとった回答文を作成することの承認を得た。そして同日、学生課長から学寮の調理師と国庫負担の2人の炊事婦に学寮における国費負担の炊事婦問題について、その内容と今後の措置について説明、両炊事婦から今後の身分問題について大学に一任する旨の理解を得た。また学生部長も同日、今後炊事婦はすべて寮生負担とせねばならぬことを寮生自治会執行委員長らに説明した。これに対し寮生側から「我々の意見もきかず無視した」「通達を法令とみなしている根拠は何か」などの反発があった。

そして12月17日に至って、北苑寮自治会から学長並びに教授会宛に次のような公開質問状が出された。

#### 「公開質問状」

一、この問題が我々寮生にとって非常に重要な問題であるにもかかわらず、寮生との話し合いもなく教授会だけで学校の方針を決定したことに対しどのように考えているか。

二、我々は「2.18負担区分通達」は、法的拘束力がなく大学の自主的解釈にまかされていると考えているが、教授会として現在「2.18負担区分通達」をどのように解釈しているか。

三、校費雇いの炊婦に関しては大学内の予算配分定員の問題であり、これは大学の自主的決定によるものである。それにもかかわらず文部省は会計検査院を利用して大学の自治に干渉してきている。このことに対しどう考えるか。

四、炊婦を所得もない寮生が雇用し、十分な生活保障もできないような炊婦の寮生雇いという状態に対しどのように考えているか。

五、校費雇いの炊婦2名が配置転換された後の寮食堂運営を具体的にどのように考えているか。

以上の質問に対し、学長および教授会は五ヶ条についてそれぞれ次のように回答した。

一、会計検査院に回答するにあたっては、回答期日が限られていたので、十分寮生諸君と話し合う時間はとれなかったが、学寮管理委員会、教授会の決定については、その都度直ちに諸君に伝え、それに対する意見を聞き、それを学寮管理委員会、教授会に報告し、審議を行ったものである。従って諸君の意見を教授会における審議の際に考慮したと考えている。

二、通達は、国家行政組織法に基づいた命令又は示達であり、従って大学としてこの通達には拘束されるものであると考える。

三、炊事婦の件費を国費から支出することについては、従来、通達の具体的運用において弾力的な面を持たざるを得なかったところであるが、今回の会計検査院の指摘により、この支出を行うことができないということが明確になった。また、今回の会計検査院の指摘は、会計検査院法に基づく会計検査院の独自のものであって、大学の自治への干渉とは考えられない。

四、会計検査院の指摘により、2.18負担区分の弾力的運用ができなくなった以上、現状ではやむを得ないものとする。

五、教授会としては、学寮管理委員会に具体案を検討させているので、その案が得られ次第、学寮協議会において提示し、話し合うこととしている。

この後、当時の炊事婦は1名が退職、1名が配置換となり、現在学寮の炊事婦の件費はすべて寮生の負担するところとなっている。

## 第12章 開発工学科の設置

### 設置経過

開発工学科は昭和45年4月、土木工学科の兄弟学科として設置されたが、昭和43、44年に文部省に提出された概算要求のなかにその背景が述べられているのでこれを引用する。

「北海道開発は既に第2次8ヶ年計画も終盤に近づき、新たに国土総合開発審議会構想による大規模な開発計画が審議されている。このような事態から今後国土開発は益々重要性を増すことが考へられ、これの推進に必要な開発技術者の養成は焦眉の急務である」とし、次いで、道東地区の開発に寄与することが本学に課せられた使命である。本学土木工学科のみでは上記目的達成に弱体であるため、従来の土木工学科に不足していた開発地質学、掘削工学、寒地開発工学を新たに加え、土木技術と融合した開発技術者を養成し、国土開発に貢献せんとした。

他方、初代学長佐山総平が長く北海道大学工学部鉱山工学科の教授を勤められ、鉱山系の学科を本学に設置したいとの願望があり、それには土木工学科との融合がよいとの判断、土木技術者養成に対する時代の要求、そして兄弟学科構想に対する学内合意を得たことにより開発工学科の設置に至ったものである。

これとともに、教官の選考については佐山学長を中心に、北海道大学工学部資源開発工学科・土木工学科の教授が構想を練り、当時北海道大学工学部助教授森巖（元住友石炭株式会社）、北星短期大学非常勤講師志保井利夫（元住友金属株式会社）、そして本学土木工学科教授笠原勝二郎の3人を教授とし、北海道大学工学部より笹木・富長・塩田、室蘭工業大学より佐渡を助教授・講師として迎えることとなった。実験室・教官室・製図室・技官室などの施設区分は3人の教授によりその大綱が決められた。

教官研究室については、森巖教授の考えにより教授・助教授・助手の3者が同居する大部屋制を採用した。これは当時の大学紛争の影響を受けたもので、3者が同居することによって融和が図られ得るとの期待と、同教授が長く民間会社において大部屋に親しみをもっていたためである。この制度はその後種々不都合が生じ、初代教授が退官されて後、たびたび営繕要求を出していたが、昭和54年4月、中仕切工事が完成するまで同居生活が続いた。

### カリキュラムの改正

学科設置目的が北海道の開発に役立つ技術者の養成とあり、その設置経過から土木と鉱山の融合学科であったため、実験・実習・演習の多いカリキュラムが初期のものであった。一般教育のカリキュラムとともに配列したところ、それらを4年間で消化することが困難であることが判明した。

このため、1期生が専門課程に入る以前に、早急に改正する必要に迫られ、昭和46年当初より教室会議にてカリキュラムの基本方針の作定に取り組んだ。方針として、土木工学科の基本教科



とされる構造力学・水理学・土質工学などについては土木工学科と同一の単位数とする。応用教科については可能な限り軽減する。他方、開発工学科の特色となる地質学・掘削工学・土木計画学については必要な単位数を確保する。

上記方針に従って、初期のカリキュラムを再編成し、ようやく科内の一致をみた成案を作成することができた。学生に対する説明会の開催、教務委員会での改正理由の説明などの手続きを得て、1期生が3年次になる前に実施に入ることができた。

この間、教官の出身学科の差によりカリキュラムに対する考えが大きく異なり、また学科の目的は何か、特色は何か、など基本線の一致が見出せず、教室会議は食事抜きで深夜に及ぶこともたびたびであり、学科創設時の苦勞を十分に味わった。

その後、教官陣の変化に伴い、カリキュラムの改正を行い、2～3の科目を加え、時代の変化に対応したが、基本方針は変えなかった。実施面では、専門科目の楔形カリキュラムを試み、1年次より専門科目を加え、開発技術者としての自覚を促し、4年次は早い時期から卒業論文に取り組めるような編成とした。これは教官陣の協力もあって、学生との融和、卒論の指導体制、公務員試験への成果などの点で効果が生じてきた。

## 研究活動

昭和46年以降、各研究室の教官陣容が整備されるにつれて、各自の専門を生かしたユニークな研究が続々と発表され、地域社会の注目を集めるようになった。ここでは現在の教官の研究については後述の題目にのみとどめ、本学を既に去られたか、あるいは死去された教官についてののみふれる。

森巖教授（掘削工学・寒地開発工学）は多年本道炭硯の技師として地下空間で働かれた経験と寒地開発工学の担当者としての抱負を北海道新聞夕刊“魚眼図”に生かされ、昭和48年ごろコラムニストとして特異な空間論を展開した。これらは『北方空間の思想』（新時代社）として集成された。

志保井利夫教授（開発地質学）は地質技師として北見地方の地質に造詣が深く、これを生かされ、温根湯の風穴現象の解明とともに、北見地方の周氷河現象（低温域・岩石氷河・風穴）と生成時期の関連をそれぞれの専門誌に発表された。同教授は昭和51年3月の定年後、北海学園大学北見大学に教授として迎えられ教育に当たっておられたが、病を得て、昭和55年8月13日死去された。

笠原勝二郎教授（開発基礎学）は1期生が卒業した昭和49年3月までの2ケ年間、構造力学・図学・橋梁設計などの科目を担当、教育にその情熱を注がれ、学科創設期の苦勞をともに担っていただいた。

故塩田衍助教授（寒地開発工学）は昭和46年4月、本学に講師として着任、昭和52年3月15日夕刻急逝されるまで、都市計画・計画数理学などを担当、地域開発に関する数々の論文を発表、『土木計画数理』（朝倉書店）の一章「待ち行列理論」を分担執筆されるなど、土木計画学の新分

野の開拓に情熱を注がれたが、心筋梗塞のため、32歳を一期として若き研究者を失ったことは家族はもとより学科にとって大きな衝撃であった。

富長勇作助教授（掘削工学）は昭和46年4月、講師として着任、岩盤力学・土質工学などを担当、岩盤内の応力解析に数学的才能を発揮し、幾多の論文を発表、昭和54年8月より1年間、主としてペンシルバニア州立大学にて岩石のクリープ破壊の研究に従事したが、北海道大学資源開発工学科の要請により昭和56年4月、母校に栄転された。

以下、現在の教官の研究活動については、本学着任後の学位取得と学会賞を以って代える。

#### 1)学位論文

富長勇作：地下深部の弾性岩盤に多数の内孔がある場合の応力解析とその応用（昭和47年12月25日）

笹木 敏：北見粘土に関する応用地質学的研究（昭和50年6月30日）

森 訓保：採炭に伴って発生する岩盤震動に関する研究（昭和53年12月25日）

大島俊之：定和分変換の構造解析への応用に関する研究（昭和58年6月30日）

佐渡公明：河川水の熱収支と水温解析に関する研究（昭和58年12月24日）

後藤隆司：岩盤震動の計測に関する研究（昭和58年12月24日）

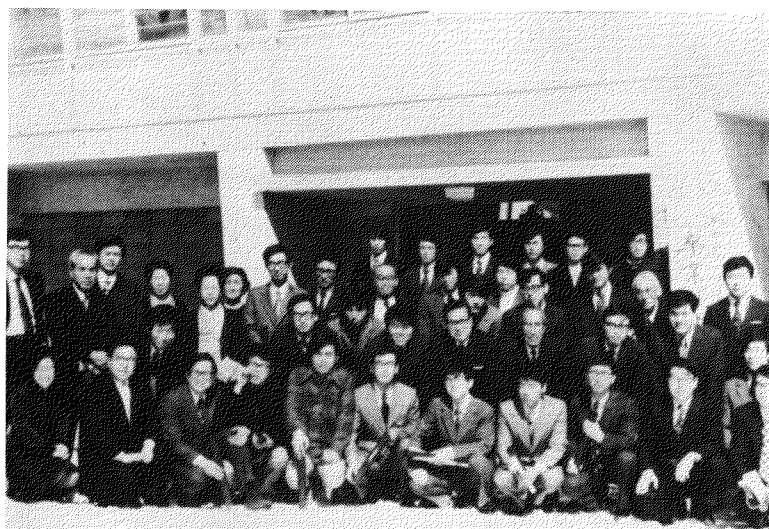
#### 2)学会賞

森 訓保：地震計による地盤の震動計測を現場で行ない、その結果の解析による地下岩盤の破壊状態の研究、日本鉱業会奨励賞（昭和52年4月5日）

大島俊之：表面に剪断力を受ける粘弾性板の三次元解析、土木学会北海道支部奨励賞（昭和53年5月）

佐渡公明：河川の水温と熱収支機構について、土木学会北海道支部奨励賞（昭和57年5月2日）

後藤隆司：盤圧制御を考慮した採炭計画の設計に関する考察（共同）、日本鉱業会論文賞（昭和



開発工学科1期生卒業式：卒業生・教官・父母と共に（49. 3. 18）

58年3月30日)

### 学科運営・就職状況・行事など

学科創設時においては、教官の出身学科の差による意識の違いから、前述のカリキュラム問題とともに、予算の配分、研究費の配分、人事案件などの処理に困難をきたし、1学科としてまとまり得ない状況が7、8年続いた。

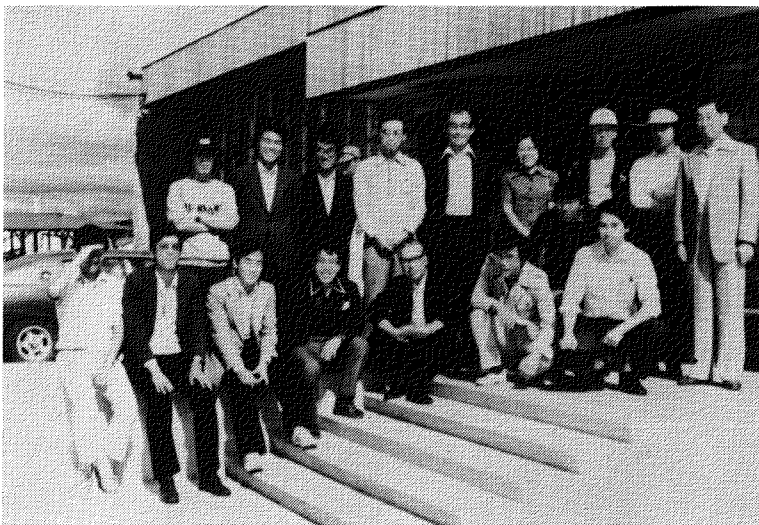
昭和52年4月林正道教授の就任、翌53年5月森弘助教授の着任によって、壮年層が笹木教授とともに3名となり、教官の年齢バランスがよくなり、客観的判断に従う気風が生じ、学科運営は順次容易となった。

他方、学科創設時より学科主任あるいは時間を要する校務は各教授が担当し、助教授・講師は研究費などの優先配分を受けるとの不文律が徐々にその効果を示し、各教官の研究に対する努力と相まって、研究成果は前項記載のとおりとなった。

ここで卒業生の就職状況について簡単にふれる。初の卒業生を出した昭和49年は経済成長期の最後の年に当たり、予期以上の好況であったが、オイルショックの影響による建設業界の不況を3～5期生はその卒業時にまともに受けた。学科の名と内容が世間的に知られていないこともあって、彼らの就職に困難をきたし、他業種に多数の卒業生を送らねばならぬ事態となった。當時を振り返ると担当者として、今少しの力があればと……苦汁を飲んだこともしばしばであった。

昭和53年ごろよりようやく業界も立ち直り、本州大手の建設会社よりの求人も復活した。大量の工事量を消化するために、土木技術者の需要が増大し、昭和54年度卒業生はその後大半が公務員になるなどの好況期を迎えた。

他方、不況期の困難に鑑み、大島助教授を中心として教職員の協力により公務員模擬試験の体制がととのい、カリキュラムの整備、教官陣容の強化と相まって、公務員試験合格者数が増大



教職員の親睦旅行：温根湯、山の水族館にて(54. 7. 15)

し、中級職合格者が主とはいえ近年は30～40%が各種公務員への道を進むようになった。これとともに先輩卒業生の地道な活躍により、学科の名称も定着し、後輩の就職が容易になる好結果を生んでいる。

学生と教職員の行事として定着しているのは新入生歓迎コンパ、卒業生追出しコンパ、卒論生の研究室対抗ソフトボール大会である。

2つのコンパは他学科においても一応実施されているが、本科の場合全教職員の参加と多数の学生の参加により、140余名が一堂に会するという盛会を維持している。創設時のコンパは多少座が乱れる傾向があったが、近年は比較的整然とそのスケジュールに従って進行し、各研究室あるいは各学年が趣向を凝らしたステージが多く見られ、楽しい会となっている。そして、会の最



新入生歓迎コンパ：教官、学生肩を組んで(56. 5. 8)



卒業生追出しコンパ：3年生による“今週のベスト3”(59. 2. 13)

後には1期生のK君の創案になる“開発の歌”を全員肩を組んで高唱し、開発工学科万歳三唱で終わる形式が定着し、青春の一時を燃焼するにふさわしい場面を現出する。

一方、3期生ごろから始まった研究室対抗のソフトボール大会は勝敗は別として、卒論生と教官側の融和に役立ち、教室ではわからぬ学生のハッスルぶりに驚くこともしばしばである。また最近では各研究室の夏期キャンプが定着し、毎年場所を変えて実施、大学生活の楽しい追憶となっている。

### 教官陣の変遷

創設時、森(巖)・志保井・笠原の各教授と講師以上7名によって運営されてきた本学科も15年を経過する間に、その教官陣容に大幅な移動を経験してきた。この間の変遷を表示すれば大略別表のとおりであるが、昭和52年、コンクリート工学の担当者として迎えられた林正道教授は昭和59年1月の学長選挙において、他の有力候補を押さえ本学出身者として初の学長に選出され、昭和59年4月より北見工業大学の最高責任者として大学運営の責を負うこととなった。

他方、特に学科創設時には北海道大学を始め各大学より、それぞれの専門家を招き、非常勤講師として学生の教育に力を貸していただいた。主要講師名と担当科目を記し、その厚意に謝する。

磯部俊郎教授(北大工)：システム工学、トンネル工学、土木施工法

本間久朗講師(北大工)：火薬学

谷口啓之助助教授(秋田大)：試錐工学

佐藤一彦助教授(室工大)：岩盤工学

なお、現在(昭和59年10月)の各学科目の教職員の構成は次のとおりである。

#### ○開発基礎学

教授：佐渡公明 助手：中尾隆志 技官：岡田包儀

#### ○掘削工学

教授：森 訓保 助教授：後藤隆司 技官：平松雅宏

#### ○開発地質学

教授：笹木 敏 助教授：前田寛之 助手：伊藤陽司 技官：平田広昭

#### ○寒地開発工学

助教授：森 弘 助教授：大島俊之 助手：中岡良司 教務職員：三上修一

#### ○事務室……吉田愛子

開発工学科の教員略史

学科目	年度	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
開発基礎学	教授	笠原勝二郎(併)	笠原勝二郎	笠原勝二郎	笠原勝二郎	笠原勝二郎	笠原勝二郎	林正道 (52.4~59.3)	林正道 (52.4~59.3)	林正道 (52.4~59.3)	林正道 (52.4~59.3)	林正道 (52.4~59.3)	林正道 (52.4~59.3)	林正道 (52.4~59.3)	林正道 (52.4~59.3)	佐渡公明 (59.10~)
	助教授 講師		佐渡公明 (47.4~59.9)													
掘削工学	教授	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)	森 訓保 (54.4~)
	助教授 講師		富長勇作 (46.4~56.3)													後藤隆司 (56.10~)
開発地質学	教授	志保井利夫(併)	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫	志保井利夫
	助教授 講師															
寒地開発工学	教授	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖	森 巖
	助教授 講師															

## 第13章 附属図書館

### 開設当初の図書室から附属図書館へ

#### ① 施 設

昭和35年4月1日、北見工業短期大学の設置に伴い、附設の図書室として開設した。開設時における建物は、事務局管理棟の一部（現会計課・施設課の事務室に当たる）を図書室として使用したもので、座席数64席の閲覧室126㎡、新聞・雑誌閲覧室63㎡、事務室・書庫を併せ64㎡、延面積253㎡の極めて小規模なものであった。

事務室・書庫と閲覧室の間は、カウンターとガラス枠（最初は金網）で間仕切られ、利用者はこのガラス越しに、利用したい図書の書名を指示、係員が取り出して閲覧させる閉架式であった。



開設当初の図書室の内部

以後、昭和42年に附属図書館として改修されるまで、効率的な配置に苦慮し事務室と閲覧室は2度、3度と入れ替わった。

#### ② 開設時の事務機構及び運営

開設時は短期大学事務部会計係所属になる職員が2名、また、創設事務のため北海道大学工学部図書室から、庄司重陽事務官（後、昭和38年1月図書係長となる）の応援を受け、貸出方式を始め各種書式の決定、会計事務等を整備する一方、図書室の運営を円滑にするため「図書委員会内規」及び「図書館規則」を制定した。

昭和36年1月には初代図書主事として、応用化学科佐々木満雄教授が就任、同年6月職員が1名増員され、更に9月には短期大学事務部図書係が設置された。

### ③ 開設時の蔵書

開設時における蔵書の実数別冊数を第1表に示した。この表の分類には、和漢書については「日本十進分類法新訂6-A版」で、洋書については「デューイ十進分類法16版」で整理してある。

また、雑誌については日本機械学会誌等のバックナンバー74種(和雑誌51種、洋雑誌23種)を保有した。

なお、図書室の開設に当たり地元フミヤ田中商店より2,655冊(和漢書2,510冊、洋書145冊)、丸善株式会社より1,492冊(和漢書1,000冊、洋書492冊)、計4,147冊に上る図書の寄贈を、また、北海道大学工学部より、図書2,756冊(和漢書1,137冊、洋書1,619冊)の管理換を受けている。

第1表 開設時の蔵書数

区 分	和 漢 書	区 分	洋 書
総 記	60	総 記	17
哲 学	560	哲 学	22
歴 史	174	宗 教	9
社会科学	520	社会科学	266
自然科学	1,536	語 学	92
工 学	1,126	純粹科学	793
産 業	125	有用技術	881
芸 術	30	美 術	8
語 学	80	文 学	43
文 学	138	歴 史	16
未 分 類	35	未 分 類	108
計	4,384冊	計	2,255冊

(昭和35年5月1日現在)

## 附属図書館の発足から新館へ

昭和41年、北見工業大学の設置に伴い、附属図書館として新発足する。

大学が設置されるや図書館の施設・組織・蔵書等について、図書館拡充計画がたてられ、全学的な協力のもとに近代的な図書館をめざし急速に成長していった。

### ① 図書館の改修——開架方式へ——

近代的な図書館への第一歩として、それまでの閉架方式を開架方式とすべく、昭和42年1月、「開架方式に伴う図書館改修工事について(伺)」の要望書が、図書館長より佐山総平学長宛に提出され、同年9月座席数84席の学生閲覧室、教官閲覧室、収蔵スペース15,000冊の書庫、新聞・雑誌閲覧コーナー、事務室及び開架方式に伴う管理・運営面から、入口付近にロッカー、カウンターを配置した、延べ面積379㎡の図書館改修工事が行われた。

開架方式が実施された翌43年度には、貸出冊数が前年度の4倍近い著しい伸びをみせ、開架方式に抱いていた一抹の不安も一掃された。

### ② 事務機構及び諸規程の制定

昭和41年4月、初代図書館長に機械工学科宮本武教授が就任、図書館に深い理解を示すとともに、その発展・充実に情熱をかたむけられ、職員もまた一丸となって新しい図書館づくりに精進した。

事務組織も大学の設置と同時に、附属図書館事務部図書係となり、翌42年1月には司書係、閲覧係の2係となるとともに、同年6月「北見工業大学事務組織規程」「同細則」が制定され事務分掌が明確にされた。更に昭和43年には事務長制が置かれ、北海道大学附属図書館より村上茂利



事務長が就任した。

一方、諸規程についても、昭和42年「附属図書館規程」「同利用規程」及び附属図書館の運営その他重要な事項を審議する「附属図書館委員会規程」等が次々と制定され、ようやく大学図書館としての体裁を整えることができるようになった。

### ③ 学生用図書整備

北見工業短期大学から移行した不十分な蔵書、特に学生用図書を充実すべく、昭和41年度から44年度の4年間に、大学の設置による学年進行に伴う設備充実費から1,000万円（昭和41年度100万円、42年度から44年度各300万円）を、また、昭和45年度新設された開発工学科の設備充実費から200万円（昭和45年度から48年度各50万円）を学生用図書購入費にあて相当の充実をみた。

### ④ 指定図書制度の実施

指定図書制度は「大学における単位制教育の理念を生かし、教室外の自学自習に資するため、教官指定学生専用図書を整備し、教官と附属図書館が一体となって教育効果を高揚すること」を目的に、昭和41年度以降、文部省が予算措置を講じた制度で、本学においても指定図書制度の理念を生かすべく、大学の設置に伴う設備充実費のなかから昭和42年度、同43年度各20万円を指定図書購入費にあて、開架方式と同時に実施した。文部省からは昭和44年度、同45年度の2年間にわたり、指定図書購入費それぞれ62.1万円の予算配当があり、「指定図書制度実施要領」に基づき次の要領で実施された。

#### a. 図書の選定・指定

指定図書の指定単位は、授業科目別・教官別を併用することとし、指定図書の選定は各教官へ依頼する。

#### b. 図書の整理

指定図書の受入方法については一般図書に準じて行ったが、一般図書より優先して整理、迅速化を図るとともに、教官名を表示したラベルを併用する。

#### c. 図書の運用

開架方式とし、授業科目別・指定教官別の受入順に配架。館外貸出しは一般図書と同じ手続きによる。ただし、期間は2日間とする。

#### d. 目録

カード目録は一般図書と同様、著者名、書名、分類とし、ほかに冊子目録を作成し、新入生ガイダンスのときにこれを配布する。

文部省配当による指定図書購入費は、昭和45年度をもって打ち切られたが、昭和46年度以降も毎年、各教官へ依頼する学生用図書選定のなかに指定図書も含めることにより維持、同制度を現在も継続実施している。

### ⑤ 夜間開館の実施

学生の学習意欲を増進させ、教室の延長またはその一部として、学生が日夜図書館に親しみ、十分に活用する気風をいっそう普及させるため、昭和41年9月12日から夜館開館が実施された。当初は毎週月、水、金の3日間が午後7時まで、また、定期試験の1週間前から試験終了の前日

まで、平日が午後7時、土曜日は午後3時までの毎日、職員のローテーションにより実施された。以後何度かの変遷を重ね、昭和55年4月14日からは、文部省が促進している「大学図書館等における時間外業務実務要領」に基づき、平日が午後8時まで、土曜日は午後4時30分までの夜間開館を実施している。

夜間開館の実施状況を第2表に示した。

第2表 夜間開館の実施状況

	41年度～ 43年度	44年度～45年度	46年度	47年度～48年度	49年度～ 54年度	55年度～
時 期	毎週 月、水、金 試験1週間 前から試験 期	試験2週間前か ら試験期	試験3週 間前から 試験期	同 左	試験2週間 前から試験 期	休業期を除く通 年
開 館 時 間	平日 9時～17時 土曜 9時～12時	平日 9時～17時 土曜 9時～12時30分	同 左	平日 9時～17時30分 (休業期 17時) 土曜 9時～13時 (休業期 12時30分)	同 左	平日 9時～17時 土曜 9時～12時30分
夜 間	平日19時 土曜15時	同 左	同 左	同 左	平日 18時30分 土曜 14時30分	平日 20時 土曜 16時30分
担当者	職員1名	同 左	同 左	同 左	同 左	パート職員2名

## 図書館の新築と拡充

昭和45年、図書館の組織・機構、管理・運営、施設・設備及び図書館資料購入のための予算配分についての現状と今後改善すべき点をまとめた「北見工業大学附属図書館の現状と問題点」が作成され、図書館の改善計画がたてられた。以後、全学的な協力のもとに新しい進展をみることになった。

### ① 附属図書館新館の完成

「北見工業大学附属図書館の現状と問題点」のなかで指摘された施設・設備において、閲覧室と事務室の間が、簡単な間仕切りで区別されているに過ぎず、管理上問題があること、書庫の収蔵スペースが少なく、資料の分散を余儀なくされていること、また、開架図書の増加及び利用者数の著しい伸びなどにより閲覧室が狭あい化していることなど、図書館の新築が切実なものとなっていた。このため、新館の実務設計及び施工管理に当たった黒崎元知施設課長、附属図書館長並びに事務長が中心となり、新しい図書館の具体的な計画が検討された。その基本的な考え方として、利用者の便利さから校舎全体の中央に配置する、冬期間の利用を考慮し校舎と廊下で連結

する。管理面また利用者の便利さからも、図書館を1階にまとめる。閲覧座席数は学生定員の20%を確保する、開架図書及び書庫のスペースを可能な限り広くとる、といった点を骨子に、1階に図書館を2階に会議室、積層書庫及び電子計算機室を附設した新館の計画案が、昭和45年10月の図書館委員会で承認された。また、電子計算機室を附設することから共同利用施設委員会、電子計算機室運営委員会の承認を経て教授会に報告された。

第3表 新館オープン時の施設概況

建 物	鉄筋コンクリート2階建	1,589 $m^2$
ホ ー ル (談話室)		133 $m^2$
閱 覧 室	(開架式138席)	479 $m^2$
新 聞 閱 覧 室		15 $m^2$
語 学 演 習 室		9 $m^2$
教 官 個 室		8 $m^2$
マイクロリーダー室		17 $m^2$
ロ ッ カ ー 室		11 $m^2$
書 庫		205 $m^2$
管 理 部	(館長室・事務室他)	193 $m^2$
電 子 計 算 機 室		168 $m^2$
そ の 他		351 $m^2$

昭和46年10月31日、延べ面積1,589 $m^2$ の近代的な附属図書館が新築落成した。

同年5月からはカウンターを始め閲覧机、椅子、書架等新館へ配置される備品類の検討を、また、同年11月には新館への移転のため、附属図書館移転計画案を作成、この計画案に基づき同年12月移転を実施したところ、校舎と廊下で連結されていたことも幸いし、所要経費は約8万、ほかは全て図書館員の労力により約1週間で移転を完了、引き続き書架、閲覧机等備品類の設置、資料の配架・整理等を実施し開館に備えた。

昭和47年1月4日、恒例の新年交礼会を新館披露を兼ね附属図書館閲覧室で実施、同年1月10日正式にオープンした。

オープン時の建物の規模を第3表に示した。

## ② 附属図書館の模様替え

事務局管理棟の一部から新館へ移転、一挙に広々とした図書館となり快適な環境であった。しかし、新館落成時の5学科から、昭和49年電子工学科、同52年環境工学科、更に同54年には応用機械工学科と、次々に学科が新設されるとともに学生・教職員の増加、また予算の増大に比例して図書資料もまた増加の一途をたどる。特に学術雑誌による書庫の狭あいは著しく、床積みの状態となった。

昭和57年9月の教授会で、電子計算機室の新営による移転後の空室を附属図書館の一部として使用することが学長より報告された。以後、附属図書館事務部において、書庫の充実を最重点に考慮するとともに、近年の学術情報に対処すべく旧電子計算機室あとを学術資料室とすること、また、1階新聞閲覧室と視聴覚室を合併し雑誌・新聞室とすることを基本に、綿密な附属図書館模様替え計画案を作成、昭和58年6月の附属図書館委員会で承認された。

模様替え工事は昭和58年8月13日から同年10月までの予定で実施され、工事完了後の資料、機器等の移転も同年10月末で完了、全館がオープンとなった。

国の施設にはさまざまな制約があり、根本的な建て直しがきかない事情があるが、限られた施

設を最大限有効に活用するに当たって、施設課のよき理解を得ることができたことは幸いであった。

模様替え後の施設及び資料の配置を166頁の配置図に示した。

### ③ 事務組織及び諸規程の整備

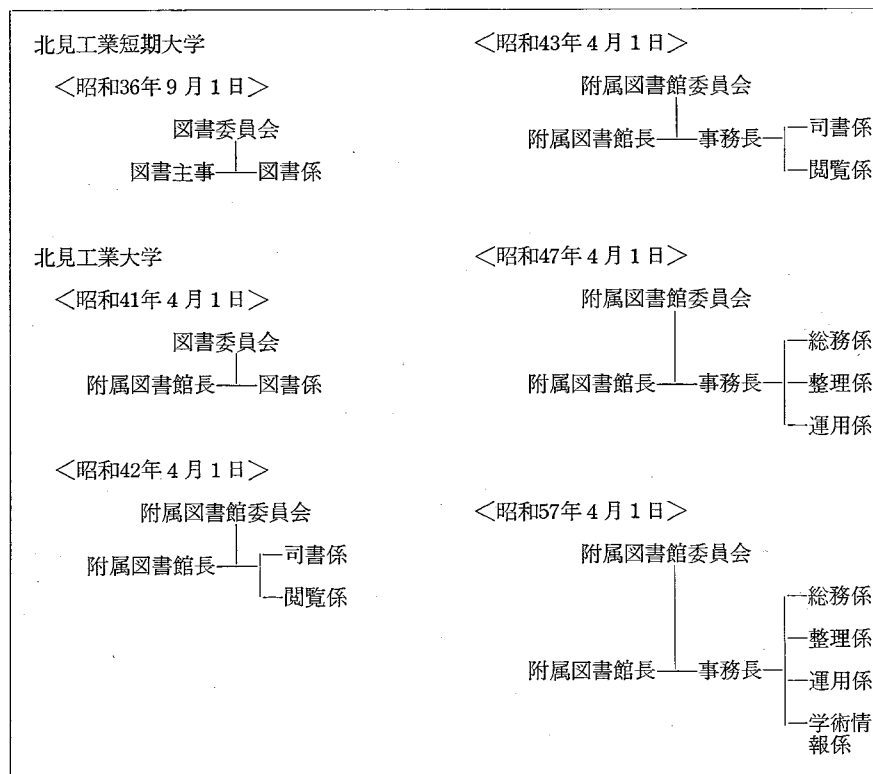
「北見工業大学附属図書館の現状と問題点」のなかで指摘された事務組織において、従来からの2係では、ややもすると図書館資料の保存機能に重点がおかれ、利用者に資料及び情報を提供する参考業務活動が不活発な状態にあったが、昭和47年4月総務係、整理係、運用係の3係に編成替えされ、一貫した流れのなかで図書館のサービス機能をより円滑に発揮できるようになった。

しかし、学術研究の急速な進展に伴い、学術情報量が増大し、また、質的にも多様化してきた近年、これらの学術情報を収集・整理し、研究者の求める情報を迅速かつ的確に提供するためには、従来の3係では困難となったため、昭和57年4月学術情報係を新設4係に編成替えした。

一方、実情にそぐわなくなった「附属図書館利用規程」「附属図書館委員会規程」等も改正・整備され、大学図書館としての機能を充分発揮できる体制が整備された。

事務機構の変遷一覧を第4表に、諸規程の制定改廃一覧を第5表に示した。

第4表 事務機構の変遷一覧



第5表 諸規程の制定改廃一覧

規 程 名	制定年月日	改正年月日	廃止年月日
北見工業短期大学図書館委員会内規	35. 5.20		41. 6. 7
北見工業短期大学図書館規則	35. 5.20		42. 4. 1
北見工業短期大学研究報告編纂委員会内規	37. 2. 8		41. 7.13
北見工業短期大学図書主事内規	38. 4. 1		42. 4. 1
北見工業短期大学図書館文献複写規定	39. 3. 1		42. 4. 1
北見工業大学図書館委員会規程	41. 6. 7		42. 4. 1
北見工業大学研究報告編集委員会規程	41. 7.13		45. 6. 3
北見工業大学附属図書館規程	42. 4. 1		
北見工業大学附属図書館利用規程	42. 4. 1		
〃		47. 3.21	
北見工業大学附属図書館委員会規程	42. 4. 1		
〃		55. 2.27	
北見工業大学附属図書館長選考規程	43. 3.21		
〃		45. 1.16	
〃		46. 6. 2	
〃		48.11.28	
〃		52.10.21	
教授会における附属図書館長候補適任者の選出について (申し合わせ)	45. 1.16		
〃		48.11.28	
北見工業大学研究報告編集委員会規程	45. 6. 3		
〃		55. 2.27	
北見工業大学附属図書館文献複写規程	49.10.23		
〃		51. 4.14	

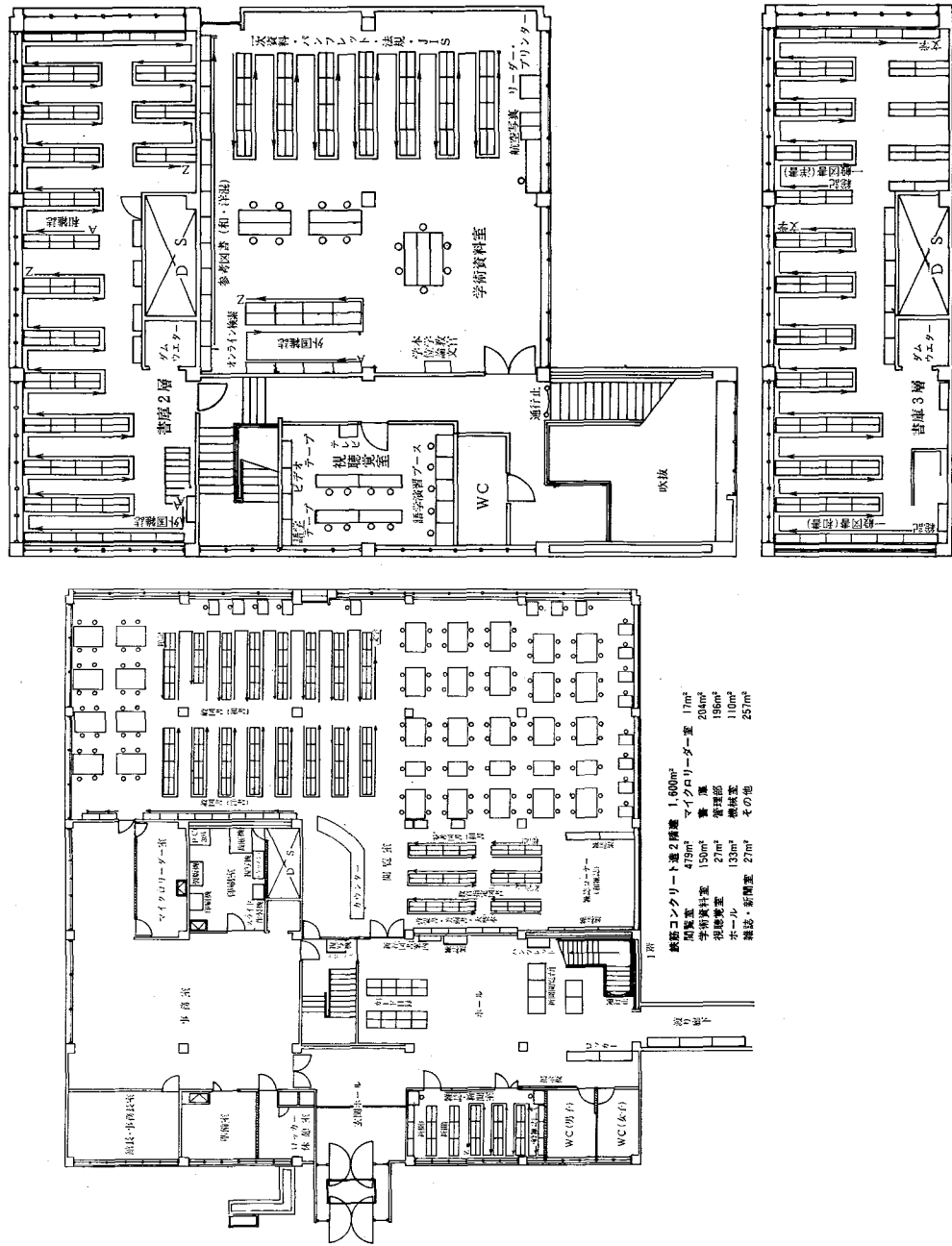
## ④ 図書購入費の定率化

本学図書館における蔵書の骨格は、大学の設置に伴う設備充実費から1,000万円、開発工学科新設に伴う設備充実費から200万円、また、文部省より配当された指定図書購入費120万円により形成され、一定の充実が図られたわけであるが、これらはいずれも特別予算であり、恒常的なものではなかった。

文部省より毎年配当される図書購入費のみでは、学生用図書の購入はもとより、図書館を管理・運営することができず、毎年必要最小限の定額予算を学内措置により講じていた。しかし、予算額が少額なこと、毎年詳細な要求書を作成しなければならないことから、昭和47年6月、大野武敏館長が、定額によらず定率（教官当積算校費+学生当積算校費の2%）による恒常化を提案、図書館委員会の承認を受け、学長へ要望書を提出するとともに教授会に諮り承認された。

この定率による恒常化は、全学総予算に対するスライド制でもあることから、予算計画の面からも大変スムーズとなり現在も継続されている。

横様替え後の施設及び資料の配置図



諸業務における新展開

① 外国雑誌の集中管理

昭和52年度文部省が新設した外国雑誌購入費は、自然科学系の欧文の学術雑誌に限定、中央図書館に相当数集中管理されていること、重複を解消したものであることを配分の条件とした特別

第6表 集中管理タイトル数及び文部省からの配当額

(単位：種、千円)

昭和／年度	52	53	54	55	56	57	58	59
集中管理外国雑誌 タイトル数	80	121	183	199	193	184	181	157
外国雑誌購入費 (文部省配当額)	0	0	1,000	2,000	2,000	1,000	600	290

予算で、本学においても昭和51年7月、外国雑誌集中管理の実施について図書館委員会に提案、以後継続審議を繰り返した結果、昭和53年1月より80タイトルの学術雑誌を集中化することができ、従来の会議室を外国雑誌閲覧室に改め、共同利用のスタートをきった。

各年度における集中管理のタイトル数と、外国雑誌購入費配当額を第6表に示した。昭和57年度から外国雑誌購入費の減額が著しく、図書館の管理・運営上、多大の支障を来している。

### ② 図書館業務の機械化

学術情報量の増大と多様化、また、利用者の図書館に対する多量で高度な要求に対処するためには、電算機導入による資料の効率的な処理及び図書館業務の改善・合理化を図らなければならない。

本学においても、昭和54年3月、図書館業務電算化研究グループを発足させた。以後グループ構成員相互による研鑽を積み重ね、事務局に設置されている事務用電算機（FACOM-VO）を使用し、外国雑誌購入業務、続いて学術雑誌所蔵目録欧文編、更に本学が所蔵する欧文の会議資料目録（KWIC INDEX and bibliography）と、次々にプログラムを開発実用化させた。

電算化研究グループ全員が、コンピュータ未経験者であったこと、全員が日常業務を遂行しながら、かつそれに支障を与えない範囲のなかで、システム設計・プログラム作成が行われ、これを実用化した功績は賞讃に値する成果であった。

一方、昭和55年1月、学術審議会が答申した「今後における学術情報システムの在り方」により、文部省が整備を進めている“学術情報システム”への対応として、昭和57年、北海道大学を地域センター館（RC）とする北海道地区における図書館業務機械化ネットワークの、円滑な形成とその機能の充実を図る目的で組織された、「北海道地区国立大学図書館情報処理ネットワーク協議会」に、参加図書館（ML）として積極的に参加している。

また、本学においても昭和59年1月、本学における研究、教育、学術情報及び管理業務等を含めた総合的な情報処理を目的に、「情報処理センター設置準備委員会専門委員会」が組織され、図書館も情報処理センターの設置構想に伴い、図書館業務のトータルな機械化による合理化・省力化を図ることを目的に、専門委員会の1つ「学術情報専門委員会」の中心として参加するとともに、昭和59年度情報処理センター設置の概算要求には“学術情報システム”に対応した、参加図書館（ML）としての機能を備えることを要求理由とした。

### ③ オンライン情報検索

日本科学技術情報センターが開発したシステムにより、文献情報と研究過程情報を提供する会

話型のオンライン情報検索サービス J O I S を昭和55年9月から、また、米国 DIALOG Information Service 社が開発した、世界最大のオンライン情報検索サービス DIALOG を昭和58年6月より実施し、研究者への情報提供に成果をあげている。

また、これら情報検索に関するニュースを始め、1次・2次資料の内容紹介や利用方法を掲載する、本学研究者を対象にした INFORMATION SERVICE を不定期に発行（第1号昭和52年12月発行）し、サービスの向上を図っている。

#### ④ 整理業務関係

##### a. 分類法及び目録規則

開設時から使用していたNDC 6版の分類表では、処理しきれない箇所が多かったこと、また、それにもまして蔵書数が少なかったことから、昭和36年度受入分よりNDC新訂7版（昭和36年4月発行）に切り替え、旧6版により整理された図書については逐次分類替えを行った。

また、DC16版により分類していた洋書についても、和漢書との統一を図るため、昭和44年3月31日受入分（登録番号6684）からNDC 7版に切り替え、DC16版により整理された本館所蔵の図書については逐次、学科備付の図書については本館へ移管の都度分類替えを行っている。

和漢書の目録規則については、NCR1952年版に加筆増補した目録規則を使用していたが、記述ユニット方式を採用したNCR新版予備版が昭和52年12月に発行されたのを契機に、昭和53年度受入分よりこれを採用した。

洋書については英米目録規則北米版を採用している。

なお、文部省が昭和47年無料配布にふみきった洋書のマークIIカードについては、入手に時間がかかること、受け入れる洋書の数が少ないこと等から使用していない。

著者記号については、日本著者記号表1952年版を採用している。

##### b. 国立国会図書館印刷カード

国立国会図書館印刷カードは、昭和52年7月から科学技術、図書館・書誌・ジャーナリズムの分野について購入を開始、事務用カードとして書名順にファイルされ、受入図書をカバーできるカードについては、昭和53年に購入したカード専用複写機により複製、各種目録カードを作成している。しかし、必要なカードだけの選択購入ができないこと、繰り込むのに時間がかかること、また、カードボックスの占有等の問題があり、完全に満足できる方策ではない。

目録カードは書名、著者名、分類の3種類に、叢書名のある図書については、分出カードも作成している。

図書の管理については、和漢書が昭和54年度（登録番号59926）から、洋書が昭和52年度（登録番号13185）から、それまでの原簿形式を改め基本カード方式とした。

##### c. 文庫本及び官公庁出版物等の整理

昭和52年度岩波新書、岩波文庫、岩波全書、中公新書、講談社ブルーバックスを網羅的に購入し啓蒙書コーナーを設置した。

これは図書館報「碧空」第26号（昭和50年4月15日発行）の巻頭言に、土木工学科内島邦秀助



教授が書かれた“啓蒙書コーナーの設置を望む”に端を発したもので、以後これらについての新刊はすべて購入され、昭和43年に定めた「北見工業大学文庫本整理法」により整理されている。

また、昭和55年には官公庁出版物、パンフレット、レポート等非登録本の整理要領として「官公庁出版物等整理法」を定めた。

これらにより整理された図書資料については、書名、著者名カードが作成され、一般図書のカード目録に混配されている。

#### ⑤ 研究報告の刊行

##### a. 編集

昭和37年2月、「北見工業短期大学研究報告編纂委員会内規」が制定されるとともに、「北見工業短期大学研究報告 投稿規程及び原稿の書き方」が定められ、翌38年3月、北見工業短期大学研究報告第1号が刊行された。昭和41年、北見工業大学の設置に伴い、「北見工業大学研究報告編集委員会規定」が制定され、翌42年3月、北見工業大学研究報告第2巻第1号が刊行された。

昭和47年6月、研究報告の刊行費について、経常的な予算措置ができるように、(1) 教官当研究費実配当額の6%を刊行費として計上する。(2) (1)をこえる刊行費については投稿者負担とする、大野武敏館長案が研究報告編集委員会に提案され承認された。

昭和55年2月、「北見工業大学研究報告編集委員会規程」の一部改正、翌56年4月には、投稿規程等が「北見工業大学研究報告投稿等に関する内規」及び「北見工業大学研究報告原稿の書き方」に改められ現在に至る。

##### b. 刊行

「北見工業短期大学研究報告」

第1号（昭和38年3月）～第4号（昭和41年3月）

「北見工業大学研究報告」

第2巻第1号（昭和42年3月）～第2巻第5号（昭和45年12月）

第3巻第1号（昭和46年1月）～第3巻第2号（昭和47年6月）

※第3巻第1号より年2回発行。年1巻とし、年毎に巻を改める。

第4巻第1号（昭和47年12月）

第6巻第1号（昭和49年10月）通巻16号 ※通巻号数を附記

○北見工業大学研究報告・研究業績総索引（昭和50年3月）を発行。

（ 研究報告 昭和38年（第1号）～昭和50年（第6巻第2号）

研究業績 昭和36年5月～昭和49年9月

第10巻第1号（昭和53年11月）※CODEN：KKDHDHを附記。

第11巻第1号（昭和54年10月）※ISSN0387—7035を併記。

## 附属図書館における今後の課題

大学図書館が、大学における教育や学術研究の進歩発展のため、極めて重要な機関であることはいうまでもなく、北見工業大学附属図書館においても当面する課題は数多いが、次の2点を指摘し附属図書館の稿を終えたい。

### ① 増 築

昭和59年度設置による、大学院生を含む学生増及び毎年受入れられる図書資料の増大により、施設が飽和状態になりつつあることから、図書館の増築は必然的な課題である。

既設の建物と増築部分が有機的に結びついた、機能的な増築計画が必要と考えられる。

### ② 共同利用体制

図書館資料は、全学の共同利用が建前であるが、本学では、教官研究費で購入される図書館資料が、個々の研究室等に分散配置され、効率的な活用が計られていない。

昭和52年度、文部省が新設した外国雑誌購入費による、自然科学系外国雑誌の集中管理や、資源共有を理念とする「学術情報センターシステム」等は、図書館資料共同利用の今後の方向を示すものである。

本学図書館においても、昭和59年度ブックディテクション・システム(図書無断持出防止装置)の導入が決定しており、効果的な図書管理が可能となることもあわせ、全学的な認識のもとで、学内共同利用体制の方針を策定する必要がある。

## 第14章 大学問題と紛争

昭和43年1月、東京大学における医師法改正案（いわゆる研修医の取り扱いの問題）に対する反対闘争から起こった医学部、当局の誤認のある学生処分は、ストによる学生たちの激しい抗議行動をひき起こした。しかし大学側がこれに適切に対処し得なかったところから、学生の間から処分の白紙撤回、総長団交要求の動きが強くなり、大学側が根本的解決を図れぬまま推移、6月15日早朝、角材を携行しヘルメットを着用した学生たちの安田講堂乱入、占拠へとエスカレートした。17日には大河内総長がこれを排除するため警官隊を導入し、その後の再占拠、泥沼の紛争へと発展していった。そして翌年1月18日早朝、朝日新聞の記載によると、「大学側の出動要請を受けた警視庁は、同日午前7時、竜岡門などから約8,500人の制、私服警官を学内に入れ、安田講堂などにたてこもる反代々木派学生の実力排除、教室、研究室の封鎖解除、学内で発生した暴力事件の検証にかかった。しかし安田講堂の占拠学生は投石、火炎ビンなどで激しく抵抗、警察側は慎重な態度で排除を進めていたが、午後3時半ごろ安田講堂北部の1階入口から第4機動隊が建物の中に入った。また工学部列品館、法学部研究室では警官の立入りを妨害しようとして学生がガソリンをまいて放火したため、火災があいついだ。警視庁は催涙ガス弾、催涙液の放水を続け、長期戦覚悟で実力行使を続けた。本富士署に設けられた警視庁総合警備本部の調べでは、午後3時半すぎまでに250人以上が不退去罪、公務執行妨害容疑で逮捕され、警官4人、学生・一般6人（うち重傷2人）、計10人の負傷者が出た」という研究・教育活動の完全な麻痺・混乱と、大学関係者のなかにもはや拭い難い荒廃を刻印した。そして廃虚と化した東大はこの年の入学試験を中止、教官と学生、学生間には不信と憎しみが漲り、大学「粉碎」を叫ぶ一部の学生と東大廃校を言いたてる一部人士の攻撃を浴び、大学の状況を真剣に考える人々の間にも、東大はこれを標的とする外部の圧力でつぶされるのではないかという不安の念を生じさせるにいたった。もとより紛争は東大ばかりでなかった。国公私立を問わず全国いたるところの大学に、またアメリカのカリフォルニア大学、フランスのソルボンヌなど西側の先進国の多くの著名な大学にも紛争は起こっていた。徴兵制のしかれているアメリカの学生たちにとって、当時のベトナム戦争は、聖戦か侵略かの判断に先んじて、自らの暗い死の予感をつきまとわせたのである。

我が国でも学生たちは、原子力空母の佐世保寄港、米軍への基地供与に反対し、70年安保条約改訂阻止、ベトナム反戦を訴え、街頭における平和デモに熱情を傾け、お茶の水一帯のおびただしい街頭デモは、パリの5月蜂起のカルチュラタンの騒擾を想起させた。こうして学生たちは政治運動からその社会的使命を尖鋭化させていたのである。そしていつの時代も感受性に富み性急な若者たちにとって、大学、特に古い由緒ありげな大学ほど、その唱える大学の自治とは裏腹に権威主義と封建性を残し、大衆化の進展に対処して、伝統的な研究・教育体制を改革する意欲と

行動力を欠く、我慢のならぬいらだたしいものとして映ったのである。

この著しく激化し長期化した紛争に対し、文部省当局ではとるべき方策を検討、昭和43年11月、中央教育審議会に「当面する大学教育の課題に対処するための方策」について諮問した。同審議会は当面の大学紛争の終結のための具体的方策を盛り込んだ答申を44年4月文部大臣に提出した。翌5月、政府はこれを受けて「大学の運営に関する臨時措置法案」(大学立法)を国会に提出した。

この法案は、大学が自主的な紛争收拾ができずに9か月以上を経過した場合などに、文部大臣が「当該大学の学長の意見をきいたうえ、臨時大学問題審議会の議に基づき、当該学部等における教育及び研究に関する機能を停止することができる」としたもので、この場合当該大学学部の職員を休職処分とし、教員の欠員の補充も行わないというものであった。また紛争大学の入学者の選抜、学生の卒業に関しては、当該大学の学長は、文部大臣との協議を義務化するという規制を含むものであった。

法案が国会に提出されると、全国の多くの大学では、このような法案は大学の自治を侵すものであると、法案に対する反対運動を起こしたのであった。

北見工業大学では、5月28日の教授会で、この「大学立法」等について研究協議するための大学問題委員会の設置を決定、各学科から1名ずつ委員を推薦することにした。またこの日、学長は教授会構成員に対し、「大学立法」問題についての賛否のアンケートをとり、立法に対する圧倒的多数の反対意見を得た。一方、学生側では大学に対し「大学立法」反対表明をすることと教授会、学長、学生部長が立法阻止の先頭にたつことを要求した。そして6月4日、教授会は午後3時半から午後9時過ぎまで討議を重ね、「大学立法」に対し次のような反対声明を行うことを決定し、7日付で声明を行った。

## 「声 明」

昭和44年6月7日

北見工業大学教授会

去る5月24日国会に提出された「大学の運営に関する臨時措置法案」およびこれをめぐる諸問題については、本学内において種々論議され批判の起こっているところである。

現在の大学問題について我々は大学構成員が、伝統的な制度に対する検討と現在の事態に対する適切な認識および今後の大学のありかたに対する真剣な態度をもって、自主的な努力を重ね、この解決にのぞむべきものとする。

しかるに、今回の法案は現在の大学問題について、予め紛争の事態を特定し、これに対する権力的規制による解決をはかろうとしている。

このことはかえって事態を悪化させ必ずしも問題の根本的解決に役立つとは考えられない。

本学教授会は同法案について、長時間慎重審議の上、右の認識に立ち、同法案の立法措置に対する反対を決議し、これを声明する。

この声明の行われた7日、大学立法反対の全学集会が午後1時30分から体育館で開かれた。大会の運営は、教官代表と学生代表で構成される議事運営団によってすすめられることになり、更にこのなかから教官、学生各1名からなる議長団を組織、議長が指名した大会出席者にのみ発言を認める方法をとった。会場の雰囲気は、特に学生の「大学立法」反対の熱気にあふれ、学生のなかから「大学立法粉碎」の街頭デモを行って市民にアピールすること、それに教職員が積極的に参加すべきだという声もあがった。しかし議長のリードのもとで大会は午後5時平穩に終わった。

なお教授会の声明文は全国の国立大学、国立大学協会、日本学術会議、私立大学協会に送付され、後に学生自治会の強い要求を容れ、衆参両議院の各文教委員会にも送付された。

この「大学立法」反対運動には、教授会が反対の意志表示をすることにとどまりがちであったのに対し、学生自治会は「教授会が立法粉碎の抗議行動を全市によびかけ、その先頭になって行動すること」を求め、「満身の怒りをこめて」行動することを提起した。次に掲げるビラは、当時の学生自治会の熱い心情と立場と争点をよく示しているといえよう。

「大学法案の衆院文教委での強行採決に断固抗議する」

1969. 7. 25

北見工業大学学生自治会

昨日、政府自民党は衆院文教委で「大学運営臨時措置法案」の強行採決を行った。我々は「法案」は一部暴力学生の妄動を自ら泳がせ、それを最大の口実に大学の官僚統制を強め、民主的な学生運動をも弾圧するものであることを指摘してきた。そして、政府自民党の議会制民主主義を無視した一連のファッション的態度（「〇保」「防衛二法」の強行成立・「大学法案」の強行採決）はまさに、1970年安保への地ならしであり、「大学立法」はそのために、大学と教育の軍国主義化、反動化、さらに民主運動への弾圧体制強化の突破口となるものである。

我々は、この「大学弾圧法案」の強行採決に満身の怒りをこめて抗議するとともに「立法」粉碎のために決意を新たにして引続き闘うものである。抗議の声を政府自民党に集中し、すべての民主勢力の力で国会を包囲しよう。

このような教授会の意志表示、学生自治会の積極的な抗議行動が続くなかで、大学法案は8月3日に成立し、同月17日から施行されるに至った。そして本学においてもこの成立に深刻な危機感をもった人も現れたが、現実には、文部大臣がこの法の適用を行なったことは、この限時法の効力が消滅するまで一度もなかった。同法が具体的に適用されなかったのは、同法が成立したことによる一種の精神的な魅力の影響か、あるいはこれを適用した場合予想されるいっそう激しい混乱が行政当局に自重を促させたものかは速断し難い。

しかし「大学立法」が施行された時点で、紛争が多少なりともおとろえるとか沈静に向かったかということ、事態は全く逆に進行したのである。それどころか紛争の当事者の増加、規模の拡大、紛争をめぐる対立の形態の多様さ複雑さ、行動の激烈さなどで、争いはいっそう燃えあが

り、各大学では傷害事故が頻発し、火災事故まで起こったのである。対立は大学と学生の間に関係にとどまらず、大学の教職員の間の対立、学生諸団体の中のさまざまな対立へと多元化し、これがエスカレートすると、諸集団間の不信・攻撃のぶつけあいから、さまざまな疑心暗鬼を生みだした。本学でも「大学立法」が成立した後、一部の学生が、他の大学で頻発していたように、本学の占拠封鎖を計画しているという情報が伝えられ、9月8日には教授会がこの情報を取り上げて対策を協議し、教官をもって構成する対策委員会を設けた。また学生自治会では、このような封鎖が行なわれようとする場合、これを阻止する態度をとることとし、学校側に対し学生の学内の宿泊警備を申し出るなどはりつめた事態を迎えた。そして8日からは学内に警備組織を編成し教職員が日替わりに学内要所の夜間警備を行い、学生もこれに参加した。しかし一部学生の本学占拠・封鎖はこのときは行われず11日には警備が解かれた。このころ道内の各大学では、学生団体の執行部を「学生自治会」から「闘う集団」が制するところが現れ、激しい闘争が行われていたところから、これが教職員・学生の中に強い警戒心を生じさせ、「スワー大事」の予感を喚起させたのであった。しかし、このときの学生が大学を占拠するという情報は、多少なりともこれを裏づける可能性に基づいたものだったのか、それとも単なる風説に過ぎなかったのか香として定かでない。

ところがこの封鎖騒ぎの時、昭和47年ごろまで、多くの大学で、封鎖と機動隊導入の繰り返し、街頭におけるデモの膨れあがり、流血の事故、建物火災など紛争がいつそう荒れ狂っているなかで、本学では、比較的平静に秩序が維持され、研究と教育の体制も、しばしば言論による批判、改革意見を受けつつも維持されていた。このような状況を、昭和46年1月30日付、北海道新聞の夕刊は「ゲバルトのない北見工大」「市中デモ、経験なし、根強い勉強第一主義」という見出しで次のように伝えている。「『ゲバ騒ぎ？ ないですな』近代的なインテリアデザインのほどこされた事務局長応接室、学長不在で応待に出てくれた齊藤事務局長の切り出しは予想もなかったノンビリ調」と伝え、また「学生自治会のリーダーA君（20）は『革マル系、民青系などそれぞれの思想をもった仲間はいます。しかし、他校で見られるような内ゲバなんかしないし、まして市民アピールをはかる市中デモもしたことがないんです』」、「前学生部長の佐々木満雄工業化学科主任教授は『話せばわかる連中だから』という。そして『全学連、道学連などからいろいろな指令は来ているようだ。しかし、うちの学生は北見独自の消化をしているようです。つまり市街地をデモったり、警備当局とトラブルを起こすということを極端にきらい、学園内だけで行動を起こすことで十分というのです。それにもう一つ大切なのは勉強の方が第一という考えが根強いから』と説明する。確かにカリキュラムはぎっしり詰まっている。技術系大学独特のものかもしれないが、実験を一度でも休むと次からついて行けないというきびしい現実が待ち受けているから、いやでも勉強に精力を傾けざるを得ないであろう。雑然と並んだ実験器具に埋まり、卒業期にある学生は真っ黒によごれた「白衣」をまとって卒論作成に懸命。助教授、助手などみんな一緒になっている」と伝えている。

これは新聞記者という外部の人の叙述だとしても、本学の平静な日常ぶりを伝えているといえ

よう。そして教授会と学生自治会が緊張をはらみつつも互いに交渉し話し合う機会は開かれており、自治会はしばしば団体交渉と研究教育活動に対する参加を求め、さまざまな具体的な改革要求を掲げていた。その1つとして昭和45年6月25日、他大学の騒然たる状況下に、自治会の総務委員会は、教授会に対し次のような団交申し入れ書を提出している。

「団交申し入れ書」

6月25日

教授会殿

学生自治会総務委員会

1. 学長は全学生の前で所信を表明せよ（全学生に対して直接口頭で述べること）

道新紙上での発言（6月7日付道新で「要求をつきつけての交渉は拒否する」という発言……註）の真意を全学生に明らかにせよ

2. 教官の数を増せ

現在教養・専門全般を通じて教官数が少ないため集中講義はいっこうなくなれないし、授業のマスプロ化も進行している。これは大学の責任において必ず改善の方向をとらなければならない

3. カリキュラム編成委員会に学生を参加させよ

カリキュラムについてはその内容や編成について教官大学側が責任をもつと同時に種々のルートによる学生参加を認めるべきである。ただしそれは単なる学生の意見や要望の反映ないし「吸い上げ」でなく大学の最終的な決定の参加を意味する

4. 集中講義を撤廃せよ

当面は集中講義の内容に学生の意見を反映させよ 教官補充やカリキュラム改正によって将来は集中講義を撤廃すべきであるが、それができない場合は集中講義それ自体の積極的意義を生かして学生の望んでいる科目、内容に沿った集中講義を行うべきである

5. 普通高校理科の教官免許を取れる制度を確立せよ

6. 生協設立のための建物を保障せよ

現在学生の中には生協を望む声が多く 昨年から有志学生による調査活動を進めています 生協設立のための見通しが立った場合 教授会としては当然 運営施設としての建物を保障すべきである

私達は右の六項目要求を実現するために7月1日に大衆団交に応じることを強く要望します ただし教授会側は決定を持った全権委任の代表（一名とは限らない）を交渉の当事者とする

これに関して早急に教授会を開き 6月29日までに回答するよう要求します さらに私達は六項目要求を実現するために6月23日から7月9日までストライキ権を確立したことを付しておきます

当時いろいろな分野で「参加」ということが唱えられていた社会的潮流のなかで、学生側では期限をきって教授会の開催を求め、学長が全学生の前で意見を表明する形式をとった団交を求め、要求の内容を教授会側が聴取するだけでなく、教授会の教育の決定過程に実質的に参加を求め、これにスト権を担保して実行を強く求めたのであった。これに対し教授会では7月1日の大衆団交には応じられないとし、学長の所信表明という形式をもって、学長、学生部長、教授会代

表若干名と学生自治会執行部、クラス代表をもって基本的事項について話し合いを実施するというルールを重んじ、一般学生の傍聴を自由とする態度を示した。

なお教授会では7月9日、自治会に対し次のような回答要旨を示した。

「六項目要求に対する教授会の回答の要旨」

昭和45年7月5日

学生自治会執行委員長殿

かねて学生自治会より提出されていた六項目要求につき7月6日、教授会で討議検討した結果、つぎのような見解の一致を得たので、その要旨を文書をもってお伝えします。

(一) 学長の所信表明について

このことについては、別途に集会をもつことに決定した

(二) 教官の定員増について

教官の定員は、大学設置基準によって定められた枠があり、また国家公務員としては「総定員法」によっても規制せられる面もあって、にわかに増員の実現ということは難しいが、全国大学全体の定員増要望の声にも歩調を合わせ、また本学の特殊事情を独自にうったえるなどして、あらゆる機会をとらえ、その実現化に向けて努力している。

(三) カリキュラム編成委員会への学生参加について

これについては、学生の意見や希望を積極的に聴き、とり入れることは必要であるが、しかし決定権をもつような直接参加ということは考えていない。学生諸君としてはむしろ、自由な立場において、自分たちの意見を表明し、反映させることが賢明なやり方ではなからうか

(四) 集中講義の撤廃について

講義の効果を考えた場合、通常の時間割に組み入れられた講義形態が望ましいことは当然であるが、現状では定員の不足、科目担当適任者の不在などの理由で、若干の科目についてはやむを得ず集中方式をとらざるを得ない。

集中講義は教育上不可欠、または相当な教育効果が期待される科目を開講するのが当然で、講義内容については、できるだけ学生の要望を入れるよう配慮する。

(五) 高校普通2級理科教員免許状の取得について

本学に教職課程が設置されていない現状では、非常に難しいし、またその設置の可能性も乏しい、理科教員免許の取得のためには、教科に関する専門科目26単位のほか、教職科目7単位、合計33単位の取得を必要とする。本学においては、教官の授業担当状況、また教職課程が設置されていないことからいっても、その実現は至難といわざるを得ない。かりにもし実施するにしても、相当な集中講義を行わざるを得ないことになる。

(六) 生協への建物の保障について

大学の建物・施設をどのように使用するかは、大学全体の運営計画の視野からなさるべきであろう。生協という福利厚生施設のため、大学の施設をあっせんすることは、余裕さえあれば可能であるが、開発工学科が開設された現時点では、教室の不足補充、施設の整備・充実という面からいって、生協に融通し得る施設の余裕はほとんど無いといわざるを得ない。将来余裕が出たばあいなら、そのことが教授



会で検討される可能性はある。

このような教授会と学生側との主に学生の側からの要求に基づく交渉の過程では、しばしば見解のズレと緊張した状況を生じさせたが、両者の間にはおおむね平静な秩序が保持されていたといえよう。

しかし、これも昭和46年の終わりごろに国立大学の授業料値上げの問題が起こるや、値上反対をめぐって騒然たる状況がひろがってきた。若い学生側からみると、教授会は、値上げに対し、国立大学協会がとった反対の意志表示を支持はしていても、その行動が積極性を欠いているように映り、非常なもどかしさを感じたのである。そして学生の間にも教授会と交渉をもちこれに要求を提示していく自治会の姿勢とは、その課題も姿勢も手段も異なり、いわゆる全共闘系といわれる実力行使を辞さぬ活動家が台頭し、活発な活動をする者が目立ってきた。

そして昭和47年1月9日、高見三郎文部大臣が自民党の政務調査会長らと会い、国立大学授業料値上方針を決めるや、値上反対運動が盛んになり、2月11日には47の国立大学が値上反対の授業放棄ストを起こした。

本学でも2月16日臨時学生総会が開かれ、総会議長団は、(1)学費値上げ粉碎共闘会議から提案された「学費闘争に勝利するために、の議案が多数をもって(自治会の)総務委員会案を破って採択されたこと、(2)①2月17日午前1時より252教室に決起集会を行うこと、②決起集会でストライキ実行委員会を選出する、③各クラスからその決起集会に向け、ストライキ実行委員を選出する、④2月17日午後1時より無期限ストライキに突入する、(3)自治会規約第38条2項に基づき総務委員会はその場で解散の意を表明し、総会の名において承認された、などを明らかにした。

かくて3月いっぱいスト権確立と教職員との共同闘争の路線を掲げて敗れた自治会の執行部に替わって、この後学費値上げ粉碎共闘会議のイニシアティブのもとにストライキ実行委員会が編成され、いわゆる「スト実」が教授会側と交渉を開始、17日に次のような団交要求を求めた。

「団交要求書」

昭和47年2月17日

北見工業大学教授会殿

ストライキ実行委員会

我々は2.16総会の決定に基づき「学ヒ値上阻止するために2月17日午後1時30分より全学無期限ストライキに突入した」

我々は、次の2点について教授会との大衆的な団体交渉を要求する。

1. 後期試験延期について
2. 授業料値上げ分徴収拒否をするかしないかについて

この要求に対し教授会は、いったん団交に応じないことを議決した。しかしスト実の再度の要求で、学生と教授会代表とが話し合いをすることとし、2月24日から予定していた後期試験を延

期することを公示した。

団交は2月24日、体育館で開かれ、500人近い学生が運びこまれた椅子に座り、長いテーブルを前にして椅子に座った教授会代表たちと向かいあった。学生側からは、学校側が授業料の値上げ分の徴収の拒否を実行することを要求、教授会代表は、授業料の徴収作業ということは本来教授会が審議する性格のものではないと答え、議論は平行線をたどったまま推移、いらだった聴衆のなかから、従来の団交とは異なる怒号や「ナンセンス」という斉唱が飛び交った。結局、団交は互いに言い分を主張したにりどまり、次のような目前の事に関する確認書を交わして解散した。

#### 「確認書」

昭和47年2月24日

北見工業大学教授会代表  
ストライキ実行委員会

後期定期試験は教授会が正常な状態に復したと認めるとき行なう。ここで正常な状態とは学生のストライキ終結宣言をもってその前提とみなす。ただし教授会は現在行なわれている「学生ストライキ」を是認するものではない。

学生のストライキ終結宣言の基準の具体的目途としては、①政府が授業料値上げ案を撤回するなど、値上げしないことを明らかにした場合、②47年度予算案が可決された時点、③学生自らが「学生ストライキ」の続行困難と認めた時点、④新入生が授業料値上げ分について不払運動を行わない場合 あるいは行なった場合には、これを中止した時点等々とする。

試験はストライキ終結宣言後、教授会がこれを行なう。しかし四年生の卒業については、その特殊事情を考慮して「学生ストライキ」期間中においても試験、卒論発表等についてストライキに支障のない限り学生がこれを黙認する。

この後ストが続くなかでストライキ実行委員会のリードのもとに、2月26日に学生総会が開かれ学費値上げを阻止する方針を決定したが、3月2日早朝、ストライキ実行委員会の学生たちが事務局や教養講義室などのある1号館旧棟の部分を占拠・封鎖、何事も知らずに登校してきた教職員が「ピケットスト決行中、学生以外の通行を禁止！ スト実」の大きな紙の貼られた正面玄関に入ろうとするのを覆面ヘルメットの連中が中から開扉を強く拒んだ。そのため教職員はとりあえず職員会館に集まり、後に新築したばかりの未封鎖の図書館に移り、同館と機械科を除く専門棟を占有することができた。1号棟旧館と専門棟をつなぐ長い廊下には、封鎖を行った学生たちが講義室から運んだ机や椅子を天井まで積み上げ、互いに顔も見えぬまま「あける」「あけぬ」応酬が交わされ、教授会側のビラが撤かれたり、投げ込まれたりした。教授会側としては、大学の意志をもはやビラと掲示でしか学生側に伝え得なくなった。そのビラの一つが「学生諸君に訴える」である。



ビケ・ストの行われている正面玄関

「学生諸君に訴える」

昭和47年3月2日

北見工業大学

3月2日、早朝より一部学生「自称スト実」は“本学の機能を麻痺させるため”と称して実力行動に出、大学の一部を占拠したが、これはまことに赦しがたい行為である。この行為は、2月24日取交した確認書の内容を踏みにじるものであり、団交を要求した学生諸君は自らその責任を追求されねばならない。

ビケ・ストを行なっている一部学生は、大学が再三交渉を求めたにもかかわらず、大学側との交渉を問答無用として拒否した。

団交では4年生の特殊事情を考慮し、卒業に必要な大学の行事（卒論発表・試験等）を、ストライキを明らかに妨害しない限り学生が黙認するという確認にもとづいて、大学はその精神を守るため、多大の努力を払い、配慮し、約束を履行してきた。

それにもかかわらず現在の一部学生によるビケ・ストは4年生の特殊事情を無視し、4年生に対する卒論および試験その他卒業事務等を妨害している。

この行為は自らが確認書に違反するものと判断せざるを得ない。大学は社会的責任からもこれを坐視するわけにはいかない。また教職員の職場を侵害している一部学生のこの暴挙は、事務機能を麻痺させることによって給与の遅配等教職員の生活をおびやかす原因となりかねない。したがって大学は、大学の教育・研究ならびにその社会的責任を果たすため、現在の一部学生によるビケ・ストを即時解除するように強く要求するものである。

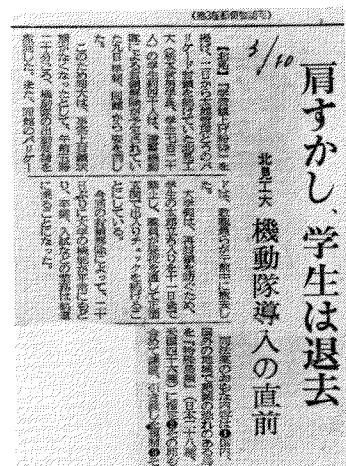
もし大学の要求に何ら答えず、あくまで無責任な行為を続けるならば、大学は占拠の事態を効果的な手段で排除する用意をもつが、学生自らが、事の重要性を認識して思慮ある行動をとることを要望する。

このような訴えは、その後幾度も行われたが、ピケ・ストは解かれず、多くの教職員は交代で図書館の現閲覧室の床にゴザを敷き、毛布をかぶって泊り込む日が続いた。教授会と教職員の協議のための集まりもここで頻繁に行われたが、3、4日たつと、教職員のなかに緊張と疲労ないし不眠からイライラが昂じ、ときに声高なやりとりを交わす者、やつれがみえる者も現れ、またピケ・ストに参加している学生の数、他大学からの援軍が入っているかどうか、学寮がどんな動きを示すか、いろいろ揣摩臆測する者もいたが、これも確かなものとはいえなかったようである。このような状況のなかで、高血圧症で深い疲労をただよわせながら松本学長が事態の收拾のすべてに自身の責任があることを明言し、教職員を励まし会議において三原武夫学生部長、森巖教授ら年長の教授たちがいろいろ対策を講じ、精神的にがんばったことは銘記すべきことである。もちろんこのほかにも学生との交渉から、教授会側のとるべき姿勢を進言したり、あるいは封鎖学生に果敢にピケットを解くよう張りついていった多くの教職員の面々を忘れることができないが、ここでは現職以外の方の名をとどめておくことにしたい。

話題を戻すと、ピケ・ストを張っていた学生たちは、ピケットそのものが教授会側との言語的伝達を拒否し、その意志を実行使によって示したのであるから、たびたびの教授会側からの言語による訴えに対して応ずるはずもなかったのである。

推薦入学の選考や卒業への手続きを控えた大学側ではついに教職員による自主解除の方針をとることとなり、6日には「先に取交した確認書は、3月2日以来のピケ・ストにより一方的に破棄されたものと認めざるを得ない。よって教授会はこの確認書について一切の責任を負うことができない」旨の文書を配付、8日の午前10時には教職員が玄関の前庭に集合、ハンドマイクを持った者が「君たちの行為は、威力業務妨害になるから直ちに校舎外に退去しなさい」と連呼、正面玄関の自主解除に着手、ドアをこじあげようとした。しかし学生側は内部から扉を固守、覆面の学生たちが冬日を反射してキラキラと輝く赤いヘルメットを着用しバルコニーで氣勢をあげ、手すりの上を渡り歩いてみせるなど、デモンストレーションを演ずる者もあり、自主解除は成らなかつた。かくて大学では警察当局に9日の日に道警機動隊に出動を依頼し、封鎖を解除することを要請した。そして教官たちは大学の周りに関門を設け、外部から学生が入ってこないようにガードする役割を担うこととなり、暗然たる思いにかられた。8日の夕方にはこの小さな町にふだんは見られない、見るからに屈強長身な若い男たちが目につくようになった。また北海道新聞の記述によると、8日夕刻、教授側と一般学生との対話集会が開かれ「一般学生90人からも『スト実行委は信任できない。10日に学生総会を開き自治会を正常化する』という声が強く出た」と伝えられている。

この動きに対し、ピケ・ストを行った学生たちは、8日深夜、学内をデモ行進し、特に図書館に泊り込んでいた教職員に



北海道新聞記事 (47. 3. 10)

対し氣勢をあげ、各出入口の机・椅子などのバリケードを残したまま全員大学を退去した。間もなく静まり返った旧棟の様子に学生の退去を知った大学では、午前5時20分ごろ機動隊の出動要請を撤回した。教職員は午前中いっぱいかかってバリケードの撤去を行ったが、学生のためわらしたと思われる教室の床にインスタントラーメンの破れた包みがかごがっていたりして、北見の3月初旬の寒い夜気のなかで学生たちが暖を求め飢えをしのいだ様子がうかがわれた。午後から開かれた教授会では、再封鎖を防ぐため、学生の校舎内立入りを11日まで禁止、教職員が昼夜警備体制をとり、正面玄関のみを明けて出入のチェックを続けることにした。

その後、13日の教授会では、卒業見込の4年目学生179名の卒業試験、卒論審査の遅延、単位認定の未着手のため、18日に予定していた卒業式を中止することに決定した。そして21日にいたって卒業者を認定することができ、各学科ごとに卒業証書を交付した。23、24日の入学試験は予定どおり行われたが、キャンパス一帯は“入試粉碎”の行動を懸念し機動隊が警戒、ほとんどの教職員が校舎の内外で見張りをするというものものしさであった。試験の採点も学外の某所に、採点委員が缶詰状態となって行われた。

学生の校舎立入禁止が解除されて、学内が平常に復したのは、4月1日であった。一方、ストライキ実行委員会の事務局は、4月13日、ストライキ解除宣言を行った。これは同事務局によると「戦術としてのストライキの有効性がうすれたのであり、もうひとつに、2.16学生総会で決定された方針に基づくストライキが、大学当局の授業強行によってなしくず的に終局されることには断固拒否する立場から、本日事務局は、ストライキ解除宣言を出したのである」というもので、彼らは大学と対立しつつ、確認書の線でスト終結宣言を行い、事態収拾の主体性を確保しようとしたものであろう。そのうえで彼らは闘争の再開をチラシで訴えたが、4月に入った学内では、前年度からもち越された後期の定期試験が行われ、大勢の学生の関心はこれに収縮されていた。ピケ・ストに参加した学生のなかには学窓を去り、あるいは去らざるを得ず黙々社会に入ってしまった者もいよう。学校にとどまって苦渋に満ちた日常的な学生生活に耐えることとなった者もいよう。それ以来13年の歳月がたった。これに参加した者も、参加しなかった者も、また立場を異にしたため相互に対立し合った者も、等しくそこに居合わせた者は、当時の事は今も鮮烈に思いだされるのではなからうか。

その後学費は法令で値上げが決まり、授業料は年額1万2,000円から3倍の3万6,000円に、入学検定料は3,000円から5,000円へ、入学料は4,000円から1万2,000円へと値上げされ、この値上げの数字の部分の学則が改正された。

一方、封鎖の心配がなくなり、日常的な研究・教育が復活してくると、ストライキを指導したスト実行委員会などの学生の学内におけるリーダーシップが失われ、学生自治会の活動が復活してきた。学生自治会はさまざまな問題提起をかねて教授会に対して行ってきたが、そのころ主として取り組んでいた問題は、学費値上げ反対と学寮の炊婦の公務員化であり、これを教授会と共同して実現しようということであった。特に学費値上げ問題については、学則のなかの授業料等の値上げの金額を記した部分の改正の白紙撤回、現実に授業料の納入が延納となっても、昭和48

年3月まで大学が延納の学生を処分せぬことなどの要求を掲げ、現状を認めぬ姿勢をとり値上げの撤回を求めた。また当局がこれからも継続的に値上げをもくろんでいると指摘、今後の値上げの動きに反対する運動を展開し始めた。

この過程で10月に入ると、学寮自治会、正しくは「北見工大学生自治寮第八期執行委員会」がまず大学側に対し学費値上げ反対と学寮の炊婦の公務員化を求める要請文を21日に学長宛に提出した。更に1年連合学費闘争委員会の名をもって、学長に対し、10月31日に教授会と学費問題をめぐる公開討論会を開催することを提案した。一方、30日には臨時学生総会が成立、この大会で4月から解体していた自治会執行部の再建に成功、執行部が当面の重要問題を取り扱うことを決定した。

この討論会開催には教授会も30日にこれに応ずることを決め、教授会代表として学生部長と各科から1名の教官を選出、7名の教官がこれに出席することを決めた。翌31日、討論会が体育館で開かれ、次のような確認書が取り交わされた。

「確認書」

昭和47年10月31日

〇〇〇〇  
〇〇〇〇 (註…議長団氏名)

学費値上げ問題に関する討論会において、三原学生部長は6日(月)までに教授会をひらき次の項について審議することを努力する(以下の問題は学生から提出されたものである)。

- 1.学費値上げに反対すること、その行動をとること。
- 2.反対の立場にもとづき父母に対して反対の立場を明確にすること。
- 3.学則を白紙撤回できるか否か(註、授業料等の値上げを決めた部分)。
- 4.3月31日まで処分を行わないこと。
- 5.教授会は文部省の各大学におろした行政4項目指導に対して協力しないこと。
- 6.早急に大衆団交に応ずること(1年目学費闘争委員会 学生自治会執行委員会、寮自治会執行委員会の主催による)。

以上の項目についての教授会の見解を明らかにする。当面三原学生部長として延納行為に対して3月31日までに処分を行わないよう努力する。

以上のことを議長団は確認する。

この翌日、11月1日には学生自治会らの代表が学長室に入室、学長に対し、前日の公開討論会の席の学生部長の見解を信任するよう強く要求し、学長と次のような確認書を交わした。

「確認書」

昭和47年11月1日

北見工業大学長

学生自治会執行委員会  
寮自治会執行委員会  
一年目学費闘争委員会

私は学生部長が10月31日の公開討論会の席上確認した点、すなわち学生の延納行為に対してそれを直ちに処分の対象としないよう努力するという立場を信任する。

但し、このことは学生の延納行為を是認するものではない。

上記の点を確認する。

これに対し教授会では、11月6日、この討論会において確認された事項を審議した。会は午後3時30分から10時30分まで続いたが、結局次のような回答を行うことに決した。

「回 答」

昭和47年11月6日

北見工業大学学生自治会執行委員会  
一年目学費闘争委員会  
北苑寮自治執行委員会

北見工業大学教授会

去る10月31日、学費値上げ問題に関する討論会の席上、学生側より教授会に提出された要望事項について、11月6日、教授会は慎重な討議を重ねた結果、つぎのような結論を得たので、これを統一見解として回答する。

#### 記

(一) さきに決定をみた学費値上げについては、かねてより国大協路線を支持してきた教授会として、まことに残念至極といわざるを得ないし、現在においても、その基本的姿勢において変るものではない。しかしひとたび国会において可決され、法令化された学費値上げについて、いまあらためて、行動を伴う形での反対意志を表明することについては、教授会は否定的立場をとることに決した。

(二) 従って第二項で要望される「父兄に対して反対意志を表面する」などの行動はとらない。

(三) 省令改正にもとづいて決定された学則改正を白紙撤回するようなことは全く考えていない。

(四) 「3月31日までは処分を行わない」という要望であるが、これを現時点であらかじめ“する”“しない”という形で約束することは出来ない。一定の経過をたどった後、そのことが教授会の課題にのぼった時、審議決定されることがらである。

(五) 文部省の「行政四項目指導」といわれるようなものは、本学には何らおろされていない。従ってこの点については、いま答えることはできない。

(六) 以上の諸点をふまえての“団交”に应ぜよということであるが、元来教授会は“団交”という形で事を決すべき機関でもないし、また、学生側の要望に対して上述のごとくその統一見解を示した上からは、あらためて“団交”を持つ必要はないと認め、応じないことに決した。 以上

つまり教授会としては、法令で決められた学費値上げに対してはもはや積極的な反対行動をとらず、学生側とこの問題で団交をもつ必要もないという回答をしたのであった。

これに対し学生側は、たびたび学長、学生部長に面会を求め、要請文を手交し強く団交を要求し、11月17日からはストを決行した。そして当時配ったチラシでは、「さらに三原（学生部長）交渉勝利の後、交渉に参加した学友170名は、1時間20分にわたって市民にむけデモ行進を貫徹しました。今回の市内デモは社会的アピールの第一歩と言えます。執行委員会は早急に、高校生徒会、高教組、その他労組へ申し入れを行ない市民的連帯を広げていきたいと思えます。全学友の皆さん!! さらに積極的に社会問題化の闘いにむかって前進しようではありませんか」とアピールし闘争をエスカレートさせていった。そして学費値上げを既成事実とし、団交に応じない教授会の態度を、学長と学生部長が値上げ反対の実行の「学生の要求を教授会に明確に伝え、それに対する教授会の決定を明確にする努力を怠って来た」ことによるものとして2人を追及し、あらためて学長が学費値上げ反対の表明を行うことを確約させたのであった。その後教授会では、値上げ反対の行動に否定的であったことを再検討するように方針を変え、更にこれに当たって、学生側の要求に基づく学生側との交渉の場をもつことを決定し、この手続きを経て、12月8日、授業料値上げについて次のような声明を行った。

「声 明」

昭和47年12月〇日

北見工業大学学長

// 教授会

今回の国立大学授業料の増額に関し、本学学長は国立大学協会の見解を堅持し、教授会はこの立場を支持して来た。

授業料については、①教育の機会均等の理念から、できるだけ低い水準にあるべきこと、②値上げによって国家財政上益するところ少ないこと、③教育のもつ公共的価値からみて、受益者負担の原則および教育投資論を適用すべきでないこと、④私立大学との格差是正論にもとづいて値上げを正当化すべきでないこと、等の理由により、省令化をみた現時点においても今回の授業料の増額にたいしてわれわれは遺憾の意を表せざるを得ない。

学費問題は、わが国大学教育の将来にも影響をおよぼす重大な意味をもつものであるから、その改訂にあたっては、教育に直接責任をもつ大学側の意見を尊重すべきである。われわれはこの点について、関係諸機関の今後における慎重な配慮を要望するとともに、国民の大方に対しても、この問題に関する認識をあらたにせられんことを訴える。

以上の授業料値上げを遺憾とする声明は、通称北見工業大学の「値上げ反対声明」として関係者及び世上の注目をひいたものであった。大学がこの声明を発表するに至るまでの学生自治会の影響力の大きさは、上述の省略された叙述の行間からも明らかなことは掩うべくもない。自治会の活動の積極さ、テーマのとらえ方、実行力とその結束ぶりは、そのころ大学の研究・教育の諸



決定への学生の参加を盛り上げ、一つのピークをなしていたといえよう。そしてこのような参加を恒常的に制度化すべく、自治会は教授会側と交渉し「学生に多大の影響を及ぼす問題について教授会が何らかの決定を行なう場合、予め学生自治会と話し合うための新しい機関を教授会の中に作る」ことを得た。こうして成立したのが学生委員会であった。しかしこれをピークに、その後の学生自治会の活動はおもに学寮の炊婦の公務員化などをイシューとして教授会に働きかけをすすめてきたが、これらの点に成果を収めたとはいえないであろう。学生運動は新たな局面を迎えたのである。

## 第15章 電子工学科の設置

本学は機械、電気、工業化学、土木の4学科で発足したが、その後の学科増設はそれぞれの兄弟学科を実現するという方針をとった。これによって開発工学科の増設に続いて、昭和48年度に第2番目の増設学科である電子工学科が誕生した。その初年度は電子工学科1期生の募集が行われたが、教職員の定員の割り当ては翌年度からであり、電気工学科に所属の品田教官が松本学長から電子工学科に関する事務取り扱いを命ぜられ、同じく電気工学科所属の林(義)、安住教官らとともに電子工学科の完成を目指すことになった。

電子工学科の1期生は大変積極性に富んだ者が多かった。6月7、8日に実施されたオリエンテーションセミナーには自主的に「Orientation Seminar の葉<sup>しぎ</sup>」を作り、その中にフォークソングの歌詞、研修日程、クラス名簿を19ページにわたってざら紙に印刷して配布し、バスの中で歌ったり、ギターを弾いたりして和やかな雰囲気作りをしていた。また、一般教育の物理学実験で、時間を大幅に延長して大変熱心に取り組んでいると、関係教官が積極性を高く評価して話されたことがある。あるいは、大学祭の学科開放で真空装置を使って2極真空管の原理を実験で示したり、手作りのコイルを使って多くのフィルタを作り、音声周波数の分析器を製作して展示した。1期生の活躍は2期生以下に大きな影響を及ぼしたことだろう。シネマ会、量子力学研究会等の文化サークルに熱心な学生が輩出したのもこのころのことであった。ただし1期生が入学した年は、まだ電子工学科の建物も、正式な電子工学科の教職員もない状態で、そのことに不安を感じ、今後の見通しを尋ねられることも再三であった。



電子工学科棟の完成を喜ぶ1期生

電子工学科の教官組織は、発足した昭和48年の前年にはほぼ固まっていた、電子工学科の4つの学科目名や、教育課程、電子工学科棟についての検討等を行っていた。昭和49年度に2学科目分の割り当てがあり、学内からは前述の品田、林、安住のほか、北川、林(幸)両教官が電気工学科から配置換となり、学外から柴田教官を迎え、新規に松西技官(現教官)、竹沢(現姓田巻)事務官が採用された。電子工学科棟もこの年の春から建築工事が始まり、その年の初冬に竣工したが、完成までは電気工学科の会議室を拝借して、電子工学科の教官たちが同居した。教職員の定員は、第3年目の昭和50年度に梅沢、佐々木、八幡各教官と柳沢、久松、田沢各技官を新たに迎えた。完成年度の昭和51年度に最後の1学科目分の増員で小松、小柴両教官を迎え、総勢16名の陣容が整った。その後昭和54年に小柴教官、同55年に八幡教官がともに北海道大学へ移られ、同じ年に田沢技官が退職し、同57年には田巻事務官が本学の学生課へ異動した。これらの方々の後任として、昭和55年に北沢、野矢両教官、村上技官、そして同57年に小野事務官を迎えた。また同年、定員の1名増加が認められて山根技官が加わり、17名態勢となって現在に至っている。

電子工学科棟の建築については、建築前年の昭和48年中にその考え方を統一した。すなわち、講義室は全学的な講義棟として集中化するのではなく、開発工学科の先例にならって、電子工学科棟内におくこと、また、電気工学科から要望されていた電気系以外の学科の学生に対する電気工学実験室(大学共通の面積分)も、講義室と同じ1階に設けること、4学科目の教官研究室、事務兼図書室、会議室等は3階に集中して設けること、4学科目の実験室、研究室は面積を等分して2階及び4階に設けることなどである。講義室を電子工学科棟に設置することと実験室の奥行きはあまり大きくなくてもよいとの判断から、中央の廊下を挟んで、建物の南東側と北西側の部屋の奥行きはふぞろいのままにした次第である。建物内の細部についてもいろいろな意見があった。電子物理の学科目から要望のあった、空調と無塵装置付きの実験室のこと、教官室に隣接する計算機のパンチ室の遮音問題、教官室間の遮音問題等である。空調、無塵実験室のことは施設課のほうもあまり経験がなかったようで、北海道大学に赴いて設計に苦労したようである。パンチ室の遮音は本当に上手に施工された。ドアと壁に分厚い吸音材を入れて、ほとんど外部にパンチ機の音が漏れないようにした。教官室間の遮音についても、工事に配慮するよう頼んだのだが結果は芳しくない。隣室からの音は天井から伝わるのだろうか、外の窓側のところから漏れるのだろうか推測はするが明確な証拠はない。安価な費用で遮音する技術は、まだ確立されていないようである。また、建築の時期が第1次石油ショックの最中の狂乱物価に振り回された時代だったので、建築費の高騰に困ったようである。実験室の天井を張る費用のめどがつかず、6年後にやっと補われた。電子機器の学科目の無響室も当初の建築のものは、電気工学科時代にあったものより性能が劣るものであったが、昭和59年、ついに改良された。北西側の建物は冬季間の暖房の通りが悪く、大変寒さを感じていたが、これも最近改善された。また、各部屋の窓の開閉がすぐ故障して悩まされたり、電子工学科棟の通用口の外側が未舗装だったため、春先と秋口に建物内が大変汚れた状態が続いていたが、これらも最近改良され、悩みが解消されてきた。

学科新設に伴う設備の充実も大変な難事であった。前述のように石油ショックの時代で物価が

急騰を続けるため、物品のカタログには定価表がついていないのが普通だった。電子工学科の新設に伴い、電気工学科内の既設の電子工学という学科目を他の学科目に改め、その分の備品、実験器具をすべて電子工学科に移し、相当する額を設備費から電気工学科へ振り替えることとなった。このため電子工学科の1期生が電子工学科の学生実験を行うことになって、新しい機器の使用を期待していたのに、古い型式の装置なので不満を述べたが、その気持ちもわからぬことはない。図書館から学科増設に対する学生図書購入の話があった。本学は新設間もない時代で、文献を得るのが困難な状況であったので、将来のことを考え、洋雑誌類のバックナンバーをなるべく初巻から整えることにした。BSTJ, proceeding of IEEE, IEEEの主要なtransaction等、かなりの種類をそろえることができた。ただし、いまだに入手できないで欠号になっている分冊もある。また、一般教育の自然系から、学生実験の備品等の増分の費用を分担してくれるよう要望もあったが、当時の厳しい状況のため、要望に応じられなかったことは残念であった。机、椅子、書棚等から新しい学生実験のテーマに対する機器まで、設備費の使途に際限がない。それ故、いくつかの学科目が共同して、費用のかかるもので是非必要な物品を購入することになった。このなかに電子計算機のカードパンチ機とマイクロ波の伝送特性測定装置がある。また電子物理の学科目では北海道大学から譲渡されたスパッタリング装置などが大いに役立った。近年、電子物理にはオージェ電子分光分析装置が導入され、研究の発展に一段と威力を発揮している。また電子機器の学科目はミニコン装置一式を備えて活用し、更にパソコンも12台備え、応用機械工学科の10台と共用して、学生の教育に利用できるよう整備されつつある。

近代技術の発展はまさに加速度的であるが、電子工学関係は特に急速な進歩を遂げつつある。したがって、大学における教育課程も変化するのが当然であるとの考え方から、4、5年ごとに見直しを行う方針を採ってきた。これにしたがって、昭和52年度と59年度の2回、教育課程の変更を行った。変更するためには、調査、検討等に1年くらいの準備期間を要したが、全員協力してこれに当たった。また、電子工学科新設の際、電気、電子両学科に共通な科目の講義は、なるべく合同講義として効率を上げるとの話し合いがあった。その結果、多くの科目の合同講義がなされたが、電磁気学、電気回路理論の重要な基礎科目は、80名の学生に徹底させるのが無理だとの意見があり、数年後には各学科でそれぞれ単独に講義することになった。しかし、その他の共通科目は引き続き合同講義を行っている。また、補完的な意味から、電気、電子両学科の専門科目についても、概論的に電子、電気の学生に対して開講している。今年から大学院修士課程が電気・電子系(定員5名)として認められ、そのなかでは電気、電子の両分野にわたる科目が必修になっており、今後電気・電子系としてどのように提携を深め、本課程を充実していくかという課題が残されている。

卒業生の進路についても、ずいぶん時代の変化が感じられる。今春まで9期生334名(うち女子4名)を送り出したが、3期生のころまでは、大学の知名度がなかったこともあろうが、まだまだ求人状態が悪く、学生、教官ともに大変苦労した。最近の情報産業の発達に伴うエレクトロニクス隆盛時代となってからは、熱心に求人に来られる会社関係の方々の要望に完全に応じられ

ない情勢となった。しかし、このような状態も初期の就職に苦労した先輩が、社会にでてからよく活躍し、本学の評価を高めてきたという事実を後輩の学生は謙虚に受け取る必要がある。ただ、就職先の地域性からみれば、北海道にはまだ電子関係産業が少ないこともあり、大多数が道内出身である学生が、道内企業に就職を希望しても、適職が少ないという悩みがある。また大学院への進学者は、今春の卒業生も含めて9名である。初期のころはかなりの希望があり、北海道大学大学院への進学を目指して勉強したが、最近は希望者が少なく淋しいことである。大学の入学試験に共通1次試験が導入されて以来、この傾向が顕著になってきたようである。

本学が25周年を迎える昭和60年は、電子工学科がちょうど10回目の卒業予定者を世に送ろうとしている年である。次の10年はいっそうの充実と発展をする時代となるよう願っている。

## 第16章 環境工学科の設置

昭和45年度以降3年ごとに1学科設置という、きわめて順調なペースで拡充発展してきた本学に、昭和51年4月1日、第7番目の学科として環境工学科が設置された。「昭和51年の年頭に当たっての朗報は、何よりも環境工学科新設及び工学専攻科設置の政府案決定である。とくに環境工学科は文部省と大蔵省との折衝で極めて困難視されていたところであり、新設決定は奇蹟と言ってよい」これは当時の松本秋男学長の年頭挨拶の冒頭部分(学報27号所載)である。昭和48年秋の石油ショックに端を発する49年度の不況、数次にわたる不況対策も効を奏さない50年度の状況を思い起こすと、関係各位の苦勞、努力は大変なものであったと推察される。

化学系学科を新設する構想は、昭和49年ごろから工業化学科内に設けられた準備委員会(仮称)で検討され始め、明確な形を成したのは昭和50年である。当時、環境問題や資源循環利用に関する化学系学科の新設があいついだこと、環境系の学科は北海道に全くなかったこと、また当時工業化学科分析化学講座(佐々木満雄教授、岡宏助教授)で、すでに河川の水銀汚染問題を研究テーマにしていたこと等が考慮されて、新設学科は環境系のもので決められた。しかし正式な学科名の決定には数回の会議を要した。化学工学科や応用化学科の内容を連想させる名称は好ましくないというのである。種々議論を行い、また他大学の同系統学科の設立経過を調査検討した結果、環境工学科に決定した。

環境工学は学際的領域であり、カリキュラム編成は大変難しい。工学部の環境関連学科は化学系か建設系かに大別できる。このことは、学部レベルの教育ではスペシャリスト養成に力を入れるべきであり、カリキュラムの軸に、化学あるいは建築工学のような既存の専門分野をずえることの重要性を示唆している。本学では化学系の環境工学科を指向することとし、工業化学科と一体となった教育を行うことが合意された。学科目構成の面では分析化学を重視することにし、また授業科目には学科の特色をだせるユニークなものを盛り込むことが決まった。

昭和50年7月10日、教授会において現在の学科内容(学科目名、同概要、授業科目)とほぼ同一の最終案が承認された。なお教授会審議資料のなかの設置要求理由及び本学に設置する理由は、設置以来8年目を迎えてさまざまな試練に直面している今、学科の原点を知るための貴重な資料と考えられるので全文引用したい。

### 「設置要求理由」

環境汚染、環境保全の問題は世界の先進工業国において極度の深刻さで取り組まれている。特に我が国においては非常に大きな問題となって来ている。これらの改善は少しずつなされているが今後においても工業の発展に伴いさらに真剣に対処しなければならないものと考えられる。この問題は工学全般、理学、医学等広範な学問領域に関連するものであるが化学工業との関係が最も重大であると考えられ

る。本学では工業化学的な見地から資源の活用、環境汚染の緩和および環境保全についての学問、研究を行い社会の要求に応えたいと思い環境工学科の新設を提唱するものである。

#### 「本学に設置する理由」

従来、北海道は農業、林業で開発されて来たが、最近になって工業立地で開発を進めようという気運が急にたかまって来ている。このまま推移するならば道外の各所にみられる工業地帯と同様な環境状態になることは明らかであると思われる。これに対し道内の大学には環境問題に関する学問、研究を行う学科がほとんどないのが現状である。本学の工業化学科においても環境の改善のための職域からの求人が急増しており、また卒業生もその職域で多く活躍している。このような社会的要請に対しても、現在の工業化学科の研究、教育組織では充分に対応することは困難な状況にある。したがって、この学科の新設を要望するものである。

学生募集要項（追加）は昭和51年1月19日の教授会で承認され、設置が決定するまで、既設の工業化学科の入学者として選抜し、設置が決定後環境工学科に移行することになった。注目された志願者、受験者はそれぞれ157名（3.9倍）、135名（3.4倍）であり関係者をホッとさせた。入学者の出身校の内訳は道外2名、道内38名、また道内勢では札幌がトップで13名であった。

昭和52年4月1日に環境分析、環境科学の2学科目の新設が認められ、翌年、反応化学、翌々年環境制御工学が設けられた。

昭和51年度の学科主任事務は、工業化学科の佐々木満雄教授が兼担した。

昭和52年4月1日、佐々木満雄教授、岡宏助教授、多田旭男助教授、本間恒行助教授が工業化学科から配置換えにより着任し、それぞれ環境分析、環境科学、反応化学、環境制御工学の各研究室の開設準備にあたった。同年5月16日、竹安敦子事務員（昭和53年4月1日事務官に任官）が採用された。また同年8月1日には伊藤英信教務職員と菊地敬技官が、さらに10月11日には山田哲夫助手がともに工業化学科より配置換え着任し、それぞれ反応化学、環境分析、環境制御工学の研究室整備に加わった。

環境工学科棟の工事は昭和52年3月22日に開始された。基本設計図は、昭和50年7月ごろから設置準備委員会が施設課と頻繁な打ち合わせを重ねて練り上げていった。当初、現工業化学科棟と同じスタイルにするという意見も強かった。しかし教官室の奥行きを浅くして床面積を節約し、そのぶんだけ大実験室を広くできるメリットや、電子工学科棟とほぼ同スタイルにすることにより対称性のよい外観が得られること等が考慮されて現在の建物（鉄筋コンクリート4階建て、総面積2,008㎡）に落ち着いた。竣工は同年12月14日であった。それまでの間、各教官は前任研究室の教官室、実験室を借り、工業化学科4年生の卒論指導にあっていた。廊下が接続されるやいなや、工事関係者に内緒で自分たちの移転先を下見に行ったことは懐かしい思い出である。翌年1月末、真新しい建物に引越した。採光、照明は充分であり、室内配色も明るく落ち着きを感じさせた。この新棟には環境科学と反応化学だけが居を構えた。実験設備の都合上、環境分析と環境制御工学は工業化学科棟に残り、代わりに新棟4階には工業化学科の2研究室が移転

した。建物新設設備費は昭和52年度に2,300万円配付された。実験台、ドラフト、薬品棚、講義室の机、椅子等はこの経費で賄った。

昭和53年4月1日、環境分析へ井上貞信助教授が工業化学科より配置換着任。環境科学には伊藤純一講師が九大から昇任転任し、また船木稔教務職員が採用された。なお伊藤(英)教務職員が同日付で助手に昇任した。

昭和54年4月1日、反応化学へ射水雄三講師、環境制御工学へ鈴木勉講師、環境科学へ小俣雅嗣技術員(同年10月1日技官に任官)が採用された。また同日付で伊藤(純)講師が助教授に昇任。さらに同年5月1日には反応化学へ太田信男技術員(同年11月1日技官に任官)が採用された。

学科新設設備費は昭和51年度1,000万円、昭和52年度960万円、昭和53年度975万円、昭和54年度1,000万円、合計3,935万円であった。これは当学科の前後に設置された学科の約3分の2、5分の2である。苦しいスタートであった。昭和54年4月9日の教授会で卒論着手者が30名と確定し、4月11日には環境科学9名、他の3研究室各7名と配属が決まった。環境科学の9名のうち2名は一般教養化学に移った。学生は皆、環境工学科の伝統をつくるのだとの気概に燃え、研究室にも活気がみなぎっていた。最も気がかりであった就職は案外早く決定した。環境工学科にふさわしい職場を確保できるか、工業化学科と競合しない新しい就職先を開拓できるか等々の問題について、ずいぶん検討、努力した。しかし学生は道内就職を最優先条件にしたので、教官の心配は杞憂に終わったのである。昭和54年11月18日、伊藤(純)助教授が乙種在外研究員として、「海水中の金属および有機物質の存在形態に関する研究」のため米国テキサスA&M大学に出張した(昭和56年11月16日帰国)。昭和55年1月1日、多田助教授が教授に昇任。何ごとも最初が肝心と考え種々企画したが、「卒論要旨集」(カバータイトルは「卒論審査資料」)の発行及び卒論発表会終了後の謝恩打ち上げパーティーは現在も続けられている。昭和55年3月19日、卒論着手者は全員がめでたく卒業した。なお同年3月31日、一身上の都合により太田技官が退職した。前途が有望視されていただけに大変残念であった。

昭和55年4月1日、環境分析に星座助手が採用された。さらに同年5月16日、環境制御工学に片瀧裕美技術員(昭和57年7月1日技官に任官)が採用された。これで学科教職員が全員そろったわけである。なお、伊藤(英)助手は同年4月21日から翌年3月31日まで北大理学部で研修、「固体酸塩基触媒に関する研究」を行った。卒業生は46名であった。

昭和56年6月1日、本間助教授が教授に昇任。同年5月1日～昭和57年2月28日、山田助手が内地研究員として東北大学非水溶液研究所に出張、「石炭および炭素質系物質のガス化に関する研究」に従事。昭和57年2月20日、当学科の創立、整備、発展に中心的役割を果たした佐々木教授の記念最終講演会が開催された。なお退官記念会の事業の一環として、環境工学科及び工業化学科の卒業生のなかから成績、人格ともに優れた者に毎年各1名ずつ記念賞を送ることになった。卒業生は33名であった。

昭和57年4月1日、竹安事務官が学生課へ配置換、後任として前岡八重子事務官が教務課より

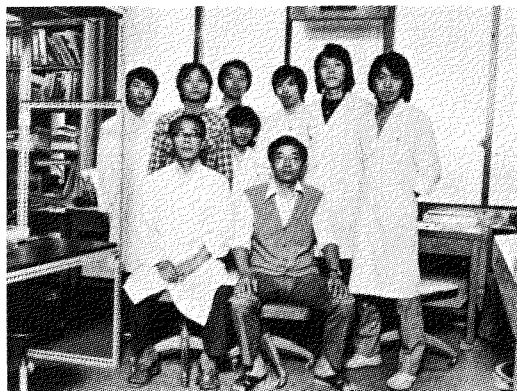


配置換着任。同年4月2日、佐々木教授が停年退官（同年名誉教授の称号が授与された）。同年8月1日、鈴木、射水両講師が助教授に昇任した。射水助教授は同年9月29日に博士研究員として米国カンザス州立大に出張、「高分散微粒子金属の調製と触媒作用の研究」に従事（昭和59年3月27日帰国）。さらに井上助教授も同年11月1日から翌年10月31日まで米国アリゾナ大学で研修、博士研究員として「金属錯体の抽出分離に関する研究」を行った。第1回の佐々木記念賞の受賞者は島中康行君である。卒業生は29名であった。

昭和58年4月1日、環境分析の教授に松原陸哉前北海道工業試験場場長が赴任した。佐々木記念賞の受賞者は中原順次君。卒業生は39名であった。なお卒業生のうち、2名は新設された本学大学院工学研究科修士課程化学環境工学専攻に進学した。

卒業生の就職状況は第1期生以来順調である。廃水処理、建築設備関係企業への就職者は毎年あり、当学科卒業者の“得意先”として定着した感がある。また最近では“ハード離れ”の傾向が強まり、積極的にソフトウェア業界に入る者も増加している。

トピックスとしては、昭和59年度の環境工学科への志願倍率が5.8倍になったことが特筆される。このことは昭和59年2月16日、新聞各紙が大きく取り上げた。昨年1.9倍と低率だったこと



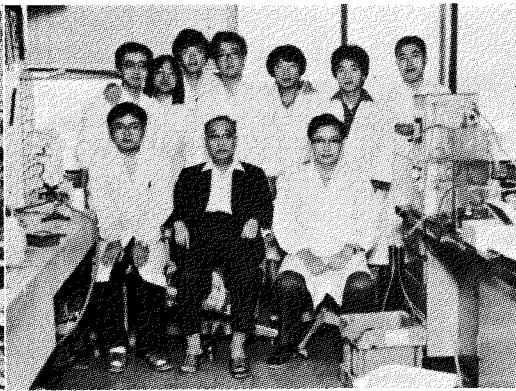
環境制御研究室



環境科学研究室



環境反応化学研究室



環境分析研究室

の反動と分析していたが、入学者に対してアンケート調査を実施、分析した結果、環境保全問題への関心の高まりが影響したものと判明した。この“関心”が持続的なものであることを念願しつつ擱筆。